

メディア展望

毎月1回1日発行
1963年1月1日
新聞通信調査会報
として発刊

2 - 2017

発行所
公益財団法人
新聞通信調査会
電話 03(3593)1081

<http://www.chosakai.gr.jp/>

多様化する若者のジャーナリズム観

古野奨学金・受給大学院生研修会の7年から見えてきたもの

桂 敬一

(元東京大学新聞研究所教授、ジャーナリズム研究家)



珍しい大学院学生への給与奨学金と研修会

公益財団法人・同盟育成会は、同盟通信社（共同・時事両通信社の前身）の第2代社長、古野伊之助氏が戦時下の1940年、当時の文部省から公益法人の認可を得、設立した財団だが爾来、主に同社社員子弟への支援を目的に、学生寮運営を手掛けてきた。そして戦後も、その事業は存続されたが、63年に同盟育成会会長だった古野氏が新聞文化賞を受賞したのを機に、同賞の副賞などを基にして65年に古野奨学金が創設された。同奨学金は広く一般の高校生、大学生に学費を無利子で貸与するもので、貸与者数は累計で千数百人を数える。そして2009年、同会はさらに大きな一歩を踏み出す。それまでの貸与に加えて、給与型

の奨学金制度を創設、ジャーナリスト志望、およびジャーナリズム・マスコミ研究者志望の大学院生に、2年間の奨学金を給付することにしたのだ。なお、15年度からは、大学の3、4年生を対象とする給与奨学金制度も開始、これに伴い、貸与奨学金の新規採用は休止された。

さて、本題に戻ると、前記の大学院生奨学金制度を開始するのに伴い、同盟育成会は、応募者が大学院で何を研究し、修士論文を書くこととするのか、自分の腹案とする研究構想を提出させ、それらの審査によって受給生を選ぶことにしたが、さらに選ばれた彼・彼女らを、金を与えて放りっぱなしにするのではなく、同一年度内の晩夏と翌年早春の2回、研修会を開催、そこに受給生を招集、研究の進捗状況をチェックすることにした。実

目次（2月号）

多様化する若者のジャーナリズム観……桂 敬一……1	「ニュース女子」に取材のずさんさ指摘する声……音 好宏……28
【海外情報〈米国〉】	メディアが真に立ち上がる時……津山 恵子……6
【海外情報〈欧州〉】	激変する欧州メディアの編集現場……小林 恭子……26
【海外情報〈中国〉】	ネット大国を目指す方針、鮮明に「中国……高井 潔司……30
書評「下ラン大統領とタスクサイドの逆襲」……金子 敦郎……35	調査会だより、編集後記……40
【放送時評】	まん延するフェイク・ニュース……井芹 浩文……8
【プレスウオッチング】	「こんなものだろう」と諦めないで……小池 新……24
【メディア談話室】	ルポルタージュ「日本人ヤングスリム」……伊藤 亜衣……38
日記で読む昭和史（68）……国分 俊英……36	特派員リレー報告⑥シドニー……小宮伸太郎……32
北方領土問題解決の道筋見えず……中澤 孝之……21	プライバシー保護とメディアの在り方……本誌編集部……10

はここで筆者の出番がきたのだ。こうした研修会は、集団的ではあるが大学院ゼミの授業、研究管理のやり方と似ている。そこで同盟育成会事務局は、大学教員経験者の筆者に研修会の講師を依頼、引き受けた筆者は、奨学金創設の10年度から16年度まで、13回の研修会にお付き合ひし、受給院生と討論を交わしてきたわけだ。それは老齢の

元教員にとっても、勉強になる得難い経験だった。将来赴く場所が取材現場であれ、大学であれ、ジャーナリズム・マスコミに関心を抱く現代の若者がどのような問題意識を持ち、考えているかが、実によく分かった。それは時代の変化をも、まざまざと映し出すものであった。

本稿はその経験から感得できた事柄の一端を、紹介するものである。

応募大学の広がり 新しい研究を促す情勢の変化

まず、どの大学院生が受講してきたかを、あらかじめ瞥見しておきたい。第1回は修士2年生9名、同1年生11名の計20名が受講生だったが、所属大学は北から、北海道、東北、慶應、東京、法政、立教、早稲田、大阪、関西、京都、同志社の11大学で、早稲田・立教(各4)、同志社(3)の多数が目立った。だが、第3回ともなると、これに上智、中央、明治、日本、名古屋の各大学が加わり、直近16年度の受給生は、東京女子、富山、神戸、九州の各大学も顔をそろえ、14大学・31名(2年生15名、1年生16名)もの規模に発展した。まだ多数が常連校に偏在するきらいがないでもないが、延べで数えれば、異なる大学20校が登場する状況までとなり、裾野の広がりが確認できる。さらに、初めから中国人留学生の受給者が多く、ときには3分の1近くに達することもあること、および日本人・中国人を問わず、女子学生についても同様のことがいえ、彼ら・彼女らのものの考え方は、21世紀初頭における日中双方の若

者のそれを、よく代表するものだったといえるように思う。

筆者は学生の問題意識の相違と、また同時に共通性とを発見するために、六つの研究領域区分を設定、彼・彼女らを、その研究計画書の内容に基づき、それぞれふさわしい区分に配置してきた。その7年間の領域分布を示したのが別表である。例えば研究名「日中関係とメディア」は、歴史考察を主とするので、主領域としては「1. 歴史」に配置したが、日中間のメディア言説の違いも問題とするので、副領域として「2. ジャーナリズム——その過程と言説」にも属させた。同様に、研究「安保法制とNHK」は主領域「2.」に属させるのと同時に、副領域「3. マス・コミュニケーション」にも置いた。同様に、主「3.」に配した研究「TVドラマと女性イメージ」は、副「6. 社会情報学・文化社会学」にも置き、研究「放送・通信の融合とテレビ報道」は主「4. メディア」と副「5. ICT(情報・コミュニケーション技術)」に両属させた。また、主「5.」に置いた研究「SNSと公共圏」は、副「2.」にも置き、主「6.」に属させた研究「放送と関西弁」は、副「3.」にも配置した。このような正・副の両領域に属させる措置は、研究ごとの個別の差異を、ややぼかしてしまうので、比較のためには好ましくないとあるが、どの研究も多義的な内容を含んでおり、やむを得ない措置だった。

それでも別表に見る通り、ジャーナリズム・マ

スコミに関心を抱く当代の若者が各年、どのような領域の問題に関心を寄せていたか、またそれが、7年間を通じてどのように変わってきたかが、かなりはつきりする。だが、研修会開始の10年は、ウィンドウズ95登場の1995年から既に15年たち、NTTドコモのiモード(デジタル携帯電話におけるインターネットサービス)開始の1999年からでも11年を経過、もはやパソコンとインターネットの時代はるか遠くのものとなり、スマホ、タブレットなど、デジタル・モバイル時代に突入していたことの影響を、まず指摘しておかなければならない。

昔の研究領域の退潮 新しい領域・課題の台頭

かつてジャーナリズム・マスコミ研究といえ、歴史研究と政治・法制研究における資料(史料)としての新聞・雑誌の研究が、断然大きな地位を占め、そこが研究の入り口になることが多かった。やがて政治、社会、文化の動向に影響を与える言論メディア・言論人の役割にも関心が移り、ジャーナリズム研究の分野が出現、そこに放送研究も加わり、さらに戦後、テレビ、広告が脚光を浴びるのに伴い、その影響を被る受け手側の研究、流行現象など社会心理の研究も含むマスコミ研究が、華々しく登場した。また東京大学は1949年、アメリカの大学に存在するスクール・オブ・ジャーナリズムを参考に、主にジャーナリスト志望者向けの教育を行う新聞研究所を創設、他の大学も同様の学科を設置してきた。だが、そ

研究テーマ 領域分布の変遷

領 域 名	年次別応募人数 (左が主領域、右が副領域)						
	2010年	2011	2012	2013	2014	2015	2016
1. 歴 史	2人・2人 計 4:10.0%	3人・1人 計 4:9.5%	3人・5人 計 8:14.3%	2人・1人 計 3:6.3%	1人・1人 計 2:5.6%	3人・1人 計 4:8.0%	4人・5人 計 9:14.5%
2. ジャーナリズム —その過程と言説	4・2 計 6:15.0	5・9 計 14:33.3	6・4 計 10:17.9	7・2 計 9:18.8	7・3 計 10:27.8	4・4 計 8:16.0	8・7 計 15:24.2
3. マス・コミュニケーション	4・3 計 7:17.5	2・5 計 7:16.7	5・4 計 9:16.1	3・5 計 8:16.7	1・5 計 6:16.7	2・9 計 11:22.0	1・9 計 10:16.1
4. メディア	3・4 計 7:17.5	3・2 計 5:11.9	5・6 計 11:19.6	2・5 計 7:14.6	2・2 計 4:11.1	4・3 計 7:14.0	3・2 計 5:8.1
5. ICT	3・2 計 5:12.5	4・1 計 5:11.9	2・3 計 5:8.9	2・3 計 5:10.4	2・1 計 3:8.3	1・2 計 3:6.0	4・2 計 6:9.7
6. 社会情報学 文化社会学	4・7 計 11:27.5	4・3 計 7:16.7	7・6 計 13:23.2	8・8 計 16:33.3	5・6 計 11:30.6	11・6 計 17:34.0	11・6 計 17:27.4
人数・計	20・20 計 40:100.0	21・21 計 42:100.0	28・28 計 56:100.0	24・24 計 48:100.0	18・18 計 36:100.0	25・25 計 50:100.0	31・31 計 62:100.0

注：どの応募テーマも、単一領域に収まりきらないので、まず主領域に配置したのち、関連問題を含む副領域にも収容した。領域別応募人数の比率は、主領域・副領域の合計人数に基づいて算出した。

うした背後の研究環境は一変、2010年度の研修会受講者の関心は、「歴史」「ジャーナリズム」「マスコミ」を合計しても42・5%にとどまり、広義の社会情報メディアを含意する「メディア」と「ICT（情報通信技術）」、何でもありの「社会情報学・文化社会学」の合計の方が、57・5%と大きく上回る状況となっていたのだ。

だが、その傾向が、その後も同一方向で続いていったかというところ、そうでもないところがある。翌11年になると、前3領域計と後3領域計の関係は逆転、59・5%・40・5%となる。新しい修士1年の奨学生が多数加わり、前者三つの領域に所属したからだ。ただし、「ジャーナリズム」領域にきた9人の1年生のうち、ここを主領域とするのは3人だけで、あとは主領域を「歴史」とするもの2人（「原発史とジャーナリズム」・「沖縄のアメラジアン」）、同じく「メディア」の2人

（「ハイパーローカル・メディア」・「メディア・リテラシー」と、「ICT」・「社会情報学・文化社会学」の各1人（「コンテンツ論」・「中国のソフト・パワーと日本」）、計6人だ。こうした揺り戻しは翌年にも影響を残し、12年も、前3領域と後3領域の合計比は、ほぼ伯仲した。

興味深いのは、長引く中東「テロ」の深刻化、11年の「3・11」災害・原発事故の発生、08・12年の米大統領選におけるペイリンやクリントンによる女性副大統領実現の話題噴出、第2次安倍政権出現などの事態が生じると、若干のタイムラグはあるが、それらにつながる研究事例が各領域で増えたことだ。

例を挙げると、10年・ジャーナリズム「民族紛争報道」、11年・歴史「原発史とジャーナリズム」、12年・歴史「原発被爆者の原発受容」・「日米の原爆報道」、ジャーナリズム「北のミサイル・日韓報道比較」・「米大統領選とジェンダー」・「福島・住民避難とメディア」、社会情報学・文化社会学「日系ブラジル人の文化変容」、13年・ジャーナリズム「対テロ戦と日本のメディア」・「日本のミヤンマー難民受け入れ」・「ネット選挙と政治報道」・「ドイツ・メディアのフクシマ報道」などが指摘できる。

しかし、その動きは、領域「ジャーナリズム」や同「社会情報学・文化社会学」に属する研究事例は増やすものの、領域「歴史」や同「マスコミ」の研究事例の増加にはつながってこなかったのが実情だ。

新しい着想と手法の出現 沈滞する領域の問題

若者の関心が、直近の出来事に敏感に反応することは、筆者には好ましく思えた。院生の研究というと、先行研究の文献調べをどのぐらいやったとか、調査でデータを収集、数量分析で得られたデータものをいえとか、そういうことばかりが得てして重んじられがちだ。もちろんそれらを軽視すべきではない。だが、メディアの現場で働きたい、あるいは研究者になりたいという若者には、むしろ現実の中に生起する事柄、問題に大きな関心を持ち、その解明に独自の手法を用い、果敢に取り組むことを、筆者としては勧めたい。

その点でいうと、14年採用受給生の女子学生が、研究計画として「日本人ムスリム」のルポ作成に取り組み、丁寧な観察を続行、それに基づく詳細な報告をまとめた仕事で、いろいろな点で示唆的だ。その手法は、社会学における研究手法の一つ、「参与観察」に似ているが、どちらかといえば、文化人類学におけるエスノグラフィの手法に近い。民族を異にする人々と暮らしを共にし、被観察者がいろいろな問題にぶつかりながら現代社会に生きる姿を描き、その意味や意義を、おのずから解明するのだ。日本人のイスラム教徒の生き方を、共感を持って伝えるこのルポは、本誌（「メディア展望」）に連載されたので、本誌読者は既にご存じだろう。こうした手法は、特に「歴史」・「ジャーナリズム」・「社会情報学」・「文化社会学」領域の研究にとって有効なものだ。

気になるのは領域「マスコミ」の沈滞だ。戦後50年代から60年代にかけて、アメリカの社会心理学とともに、テレビや広告の影響をも重視するマスコミ研究が、南博・日高六郎氏らによって紹介されると、それは瞬く間に、従来型のジャーナリズムやメディアの研究を圧倒していったが、当時のその盛況ぶりが、今や幻のように思える。だが、エンターテインメント、流行、宣伝・プロパガンダ、世論動向などの研究が、この領域における重要課題である事情は変わらず、なぜ今の若者の関心を引かないのかが、疑問だ。往事茫々^{ぼうぼう}の観があるが、80年代半ばから90年代にかけて、至るところの大学キャンパス内に、「広告研究会」の立て看が並んでいた光景が、目に浮かぶ。現代にふさわしいマスコミ研究の在り方が、その刷新という意味も含めて、改めて検討されていいのではないか。

他方、若者が軒並みインターネット交流サイト（SNS）に耽溺^{たんとく}する現在なのだから、領域「メディア」「ICT」に属する研究計画が多数あっても不思議はないのに、それが7年を通じて少数派にとどまっているのも解せない。もはや彼・彼女らにとって、単体のメディアとしてのスマホ、タブレットや、それらのアプリも、もの珍しいものではなく、それだけでは気分が乗らないということらしい。だが、16年の領域「メディア」に研究「出版文化の再構築」が、また領域「ICT」に研究「SNSと公共圏」が入っているように、問題を複合的に捉えれば、これらの領域に入るべき研究も、もっと多くなっているのではないか、と思

える。「出版文化の再構築」には、モバイルが加速する「本離れ」で衰退する出版文化を、デジタルの世界にどう再興すべきか、とする問題意識があった。「SNSと公共圏」も、市民の集団的アイデンティティを解体、利用者を個や孤に還元してしまいがちなSNSについて、その在り方を根本から変え、これを活用、マスメディアだけではできない、より高度な新しい公共圏創造のためにいかに役立てていくか、とする観点を提示していた。

世界情勢の変化と研究課題の多様化に注目

ところで、7年目、16年になると、旧派3領域「歴史」・「ジャーナリズム」・「マスコミ」の研究合計が54・8%と、研修会開始の年とは真逆ともいふべき大きさになり、加えて残り新派3領域のうち、何でもありの「社会情報学」・「文化社会学」の研究もそこに付け加えると、82・2%という大きな存在になったことが、なかなか意味深い。その兆候は前年から散見できたが、16年に至り、世界中がグローバル化の暴走やネオリベリズムの過酷さに悲鳴を上げだし、イギリスの欧州連合（EU）離脱、欧州全体の右傾化、アメリカにおける深刻な格差拡大の進行やトランプ・ブームの発生、中東・アフリカの難民問題拡大などの事態が生じ、また国内では安倍晋三政権がなりふり構わずわが道を行くようになると、前記旧派・新派計の4領域に、「植民地期の在日朝鮮人学生」・「日中関係とメディア」・「日本の政治腐敗と汚職」・「SNSと政治PR」・「日本の新聞ジャーナ

リズム」・「アウン・サン・スー・チーの言説」・「非営利メディアと調査報道」・「TVニュースとジェンダー問題」・「独立を阻害される資源国」・「中国テレビと日本文化の伝播」・「地域包括型の高齢者ケア」・「多摩ニュータウンの再生」・「イギリス独立党の研究」・「エチオピアの鍛冶職人」・「多国籍企業と租税回避」などといった、バラエティーに富む研究計画が、たくさん出現することになったのだ。

世界の旧秩序が壊れだし、かといってそれに代わる希望に満ちた新世界が出現する保証もなく、国の内外に時代の不安が満ち潮のように上げてくる中で、若者は一生懸命、自力で考えだしたのではないだろうか。身の回りのマスメディアも、不安を助長しこそすれ、それを力強く打ち消し、希望のビジョン、進むべき道を示してくれるわけでもない。自分たちで考えなければならなくなったのだ。不安の正体をもっとはつきりさせようとするもの、小さくてもいいから、確実な希望の証しを探り当てようとするもの、それぞれ自力で頑張らした姿が、筆者には見えるような気がする。中国の留学生も興味深い。中国でもフェイスブックやツイッターに当たる「微博」(ウェイボー)や、モバイル端末にチャット・サービスを提供、LINEや写真・動画投稿もできる「微信」(ウェイシン)が大流行だが、これらSNSを厳しい統制下に置きたがる政府に対する批判の目をしっかりと持ち、14年に学生・若者が起こした台湾の「ヒマワリ運動」、香港の「雨傘革命」に対する共感も、研究の中ではつきり示しているのだ。

激しい変化はプロのジャーナリストの世界も襲う

翻って、現実のジャーナリズム・マスコミの現況を眺めてみると、その立たされている状況の激変にも驚かされるのが、今日の現実だ。また、先進国ほど変化が激しい。13年、アメリカの名門紙、ワシントン・ポストがアマゾン創業者のジェフ・ベゾスに買収された。今も健闘するガーディアンは16年3月、紙の新聞を廃刊、オンライン新聞に全面移行した。これらの背景には、既存マスメディアが、購読料・受信料や広告費など、情報・コミュニケーション市場の原資を、デジタルメディアにますます大きく奪い取られている現実がある。もちろんマスメディア自身も、可能な限りデジタルメディアへの対応に努めているが、なかなかうまくいかないのが実情だ。だが、マスメディアのそうした努力は、カネ稼ぎのためという訳のものでないことも、見ておく必要がある。デジタルメディアの世界に登場する新たな公共的な受け手、パブリックオーディエンスの協力も得て、自分たちの培ってきたジャーナリズムを移植し、その新しい発展を追求しようとしているのだ。

デジタルメディアの特性を生かした重要情報の開示という点で、13年、かつて米中央情報局(CIA)職員だったエドワード・スノーデンによる、自国民や同盟国をも監視していた米政府の通信傍受の実態暴露や、16年、国際調査報道ジャーナリスト連合(ICIJ)によるタックスヘイブ

ンの生態を暴いた「パナマ文書」公表の活動は、メディアの世界に大きな衝撃を及ぼすとともに、併せて、自立したジャーナリストの連帯や、その彼・彼女らとともにデジタルメディアを武器に、国家の不正や巨大資本の横暴と闘う市民たちとの協働の重要性を、教えてくれた。16年9月、全米新聞協会は「ニュース・メディア連合」と名称変更したが、多分に新しい使命を意識したものといえよう。放送とて例外ではない。同一のコンテンツを同期放送により、みんな一斉に見るというような視聴者は激減、特に若い視聴者は、好みのコンテンツをオンデマンドで、好きな時・所で別々に視聴する。今や放送局は、競ってオンデマンド市場に参入したがついている。だが、下手をすれば、通信・放送制度を握る政府の人質にされるか、巨大な通信インフラやコンテンツサプライヤーの子分にされる恐れがある。これをどう避けるか。

自らの独立と自由を確保し、また共同性と全体性をもたらすマスコミの良さも生かしながら、市民と手を携え、その本来の役割を復権、さらに新たな発展を追求することが、現代のジャーナリズム・マスコミに求められているのではないか。そうした問題は、柔軟な感性、大きな好奇心、問題発見の敏感さ、その追究の熱心さを備えた若者にとっても、見過ごすことができないものとなっていくはずだ。同盟育成会の奨学金制度とこれに伴う研修会は、そうした若者たちに、またない自己啓発の機会を与えている。この事業の今後のさらなる発展に期待したい。

海・外・情・報

米国

メディアが真に立ち上がる時
既に始まった市民の「自己検閲」ニューヨーク在住
ジャーナリスト

津山 恵子

ドナルド・トランプ大統領の新政権が1月20日の就任式をもって発足し、米国は、かつて経験したことがない時代に突入した。トランプ氏は、政治の経験がなく、政権移行についても、過去政権の手續きを踏襲せずに通した。また、ロシアへの制裁解除や、「一つの中国」政策を見直す可能性の示唆など、米外交を支えてきた政策に驚くべき異なる方針を示した。トランプ政権を、米メディアは、「アンチャーテッド・テリトリー（未知の領域）」と報じている。

幾つかの忘れてはならないことがあり、それを米メディアは、追及し続けるだろう。それは、トランプ氏が所得税の申告について公表していないこと、息子に引き継ぐとしている事業との「利益相反」が起きないかといった現在表面化している

問題だけではない。「メキシコ人は、強姦魔だ」^{ごうかん}「中国、日本、メキシコは、アメリカをダメにしている」といった発言によって、非白人の移民や、日本のような対米貿易黒字国の懸念が解消していないこと。さらに、女性に対し、「デブ」「ブス」とコメントしたり、テレビ番組「アクセス・ハリウッド」の収録中に「（金持ちなら）女性の性器をつかんたりできる」と発言したりしたことなどだ。

会場でトランプ氏とメディアの対立、世界が知る

対メディアとの最大の事件は、大統領当選が決まって初の記者会見が開かれた1月11日に起きた。オンラインメディアの「バズフィード」がこの日、トランプ氏に関するメモの「ロシア文書」³⁵を公開に踏み切ったのが事の発端だ。

文書は、以前から首都ワシントンやメディアの間で流通していたが、裏付けに価する確証がなく、表に出ることがなかった。同文書は、元英諜報員が書き、トランプ氏の弁護士が昨年8月から9月初旬にブラハでロシアの工作員と会い、民主党大統領候補ヒラリー・クリントン前国務長官の選挙活動を妨害するハッカー集団への支払いについて交渉したとしている。

これについて、CNNは、こうした文書があることを報道、また「バズフィード」は踏み込んで、真偽については「立証・反証できていない」としながら、全文をPDFで公開した。この異常な事態を、ニューヨーク・タイムズは、「メディアとの、そしてメディア内部での戦争」と呼んだ。

バズフィードのジョン・スミス編集長は、CNNに出演し、こう語った。

「記事掲載を誇りに思っている。正しいことだった」

裏付けがない文書を全文公開したことについて、メディア内部では意見が真っ二つに分かれている。しかし、CNNは、公開に先立ち、この文書の要約が、オバマ大統領（当時）とトランプ次期大統領（当時）にレクチャーされたと報じた。CNNはこれについて、「100%以上間違いがない報道である」と強調している。スミス編集長は、こう説明する。

「米政府上層部は、この調査文書に関して激しく論争していた。しかし、その調査文書やその内容は米国民には隠されていた」

「ここにいる私とあなた（注…CNN）は、ここでだけ重大な秘密の文書を持つている。そして、その文書は破壊力のある、危ない内容だ。だが、カメラの向こうにいる皆さんは、その内容を知ることができない。私は、それをよしとする考えを理解できない」（バズフィード・ジャパンの訳文より）

ロシア文書は、メディア内部での論争だけでなく、トランプ氏とメディアとの対立を世界に一瞬にして知らせることになった。トランプ氏は、全世界に放送された中継で、CNNのホワイトハウス担当記者をこう罵倒した。

「お前の報道機関は、ひどい」

「黙れ」

「質問はさせない。偽ニュースだからだ」

さらに、バズフィードには、「できそこないのゴミの山」とあざわらった。米メディアと、新政権の新たな関係を示す、衝撃的な瞬間だった。

一方で、CNNが質問を拒絶された後、英BBC記者が、一矢を報いた。

「BBCニュースです」

トランプ氏「BBC。素晴らしい」

「どうも、どうも。われわれが知る限りでは、諜報機関は、あなたがおっしゃる偽のニュースについて、今でも捜査を検討しているのだと思います。諜報機関がもし、ニュースに説得力があるという結論を持ってきたら、そして一部でも真実であるのなら、あなたはご自分の置かれている立場について……」

トランプ氏「彼らが見つけてくるような情報はない」

BBCの質問は、次期大統領（当時）に対し、出回っているロシア文書などについて、真実があるならば、大統領を辞職するののか、と迫る内容だった。これで、BBCは次回の大統領会見からは、質問のチャンスを失ったに違いない。しかし、そこにいた誰もが聞くべき質問をしたという意味で、強く印象に残った。

大統領選挙の日から1カ月以上たっていたこともあり、トランプ氏が翌日からでも、伝統的なホワイトハウスの互いを尊重する記者会見をするかという予想もあったが、それは完全に覆された。しかも、CNN、バズフィードなどを生中継中にこき下ろしたことで、ホワイトハウスでは、トランプ氏の気分を損ねた報道機関は、質問がで

きない可能性が高まった。大統領の記者会見は、あらかじめ質問をする報道機関の記者が決められていて、大統領が順番に指名するからだ。つまり、超大国の首脳に対する記者会見で、「報道の自由」の一部が損なわれる可能性が強まった。

ツイッターで個人攻撃

トランプ氏はさらに、ツイッターで個人攻撃することでも有名だ。これまでに、同氏がリストラから救ったとされる工場従業員の数が間違っていると指摘したローカルの組合委員長が、「ヘマをやった」と非難された。トランプ氏の名前を出さずに、映画のゴールデン・グローブ賞授賞式で批判的なスピーチをした女優メリル・ストリープは、「ハリウッドで、過大評価されている俳優の一人」と一蹴された。

それだけでなく、自動車メーカーの米ゼネラル・モーターズ（GM）やトヨタ自動車など民間企業が、メキシコでの自動車生産や工場新設について、ツイート攻撃された。

国家のリーダーが、他国や個人、民間企業について、尊敬や感謝の念を示すためにソーシャルメディアを使うのは「広報」として一般化している。しかし、リーダーがツイッターで批判したことと、彼の支持者が、全く知らない個人や民間企業を「敵視」し、リツイートやコメントをするのは、ほとんど「サイバーいじめ」の状態で、あり得ないことだった。ツイッターを大統領になってからも続けるのかどうかについて、トランプ氏はこうコメントしている。

「メディアがもつと正直なら、ツイッターなどやらない」

米メディアの報道は、これでもかというほど、批判に満ちている。ワシントン・ポストは、ほぼ毎日のように、トランプ氏が指名した閣僚各氏が、倫理や経歴の問題で追及されるべきだと報じている。

しかし、懸念されるのは、超大国で最大の権力を持つ首脳が、メディアや市民に対する攻撃を続けていると、何らかの「自己検閲」が始まるという点だ。

実際に、フェイスブックやツイッターなどに、政治に関する記事・情報のシェアや、友人がシェアした政治関連の情報に「いいね！」をすることをやめた市民は、少なくない。本人や家族が、グリーンカード（外国人永住権）の申請をする準備や手続きに入っている住民や、配偶者や恋人がビザ滞在者だったりする人々だ。

筆者が、トランプ氏の大統領就任についてコメントを求めた市民ら数人からも、選挙戦当時とは異なり、「批判的なことは、家族や自分のコミュニティのために発言したくない」と断られた。最大の権力に対しては、市民100%が弱者となり、既に「自己検閲」が始まっている。

こうした困難な状況下で、メディアが自粛したりすることがあれば、メディアは、トランプ政権にとって、非常に扱いやすい存在になるだろう。米国におけるメディアは、「試練」の時を迎えているが、今こそ、それに立ち向かわなければならぬ。

メディア談話室

まん延するフェイク・ニュース


 崇城大学教授
井芹 浩文

トランプ現象の余震は続く。そこで頻繁に聞かれるようになったのが「フェイク（虚偽）・ニュース」という言葉だ。先々月号で書いた「脱真実（注1）政治」とも密接に関わる。

フェイク・ニュースが多発した米大統領選

過去の大統領選でも多少のデマや流言飛語が飛び交ったが、今回の米大統領選ほどフェイク・ニュースが横行した選挙戦はなかった。

「ローマ法王がトランプを支持している」

「クリントンのメール問題を捜査しているFBI捜査官が自殺した」

「オバマ大統領はイスラム教徒のテロリストの資金洗浄をしているジハド（聖戦士）だ」

「クリントンが児童買春組織に関与している」最後のケースでは、大統領選後の12月4日、そのフェイク・ニュースを信じた男が首都ワシントンのレストランでライフル銃を乱射するという事件を起こしている。

大統領選投票日翌日にテキサス州オースティンの自営業タッカー氏（35）が投稿したツイートが瞬く間に全米に広まり、やがてトランプ氏までコメントしてフェイク・ニュースとなる全過程をニューヨーク・タイムズ紙のサブナ・マヘシユワリ記者がケーススタディーとして書いている。（注2）

タッカー氏は昨年11月9日昼、オースティンの中心街にある大量のバスを見て写真を撮ったが、その後、トランプ抗議デモがあるという報道を見た。この二つの事柄を勝手に結び付け、写真とともに「これほど組織的な反トランプ抗議はない。彼らがやってきたバスだ。フェイク・プロテストだ」と投稿した。

タッカー氏はたった40人のフォロワーしか持たないが、数時間後の10日午前0時49分、トランプ陣営の『Reddit』が「速報。オースティンでの抗議から数ブロック先に列をなすバス群を発見」と題して報じると、300件のコメントが出た。翌日、保守派の討論フォーラムである『Free Republic』がタッカー氏のスレッドを掲げたRedditにリンクを張ると、この情報はフェイスブックのページに掲載され、30万人以上のフェイスブック使用者が見ることとなる。

同じ10日の朝遅くか午後、バス会社コウチUSAの責任者はニュージャージーの友達からフェイスブックに載った情報の真偽の問い合わせがあって初めてバスに関するうわさを知った。午後遅くに、フォックス・テレビのオースティン支局記者が、この責任者に問い合わせ電話をかけてきた。彼は「コウチUSAのバスはオースティンの抗議行動には関係ない」と答えたが、オンライン上の情報を止めるにはほとんど効果がなかった。

タッカー・ツイートは夕方までに全米の保守派に「フェイク抗議」として知れ渡った。トランプ氏自身が午後9時ごろ「極めてオープンで成功した大統領選が今終わった。今、プロの抗議屋がメディアに扇動されて、抗議している。極めて不公平」とツイートしている。

実はこのバスはソフトウェア会社が自社の大会のためにチャーターしたもので、大会には1万4000人も参加したから大量のバスが必要だっただけだ。コウチUSAの責任者は「一度電話してくれただけで分かったはずだ」と言い、タッカー氏は「ビジネスマンとして忙しく、全部を事実チェックする時間がなかった」と釈明したという。

タッカー氏のツイートは、最終的にツイッターで1万6000回、フェイスブックで35万回シェアされたという。フェイク・ニュースが作られる過程で問題なのは、伝播のスピードの速さと無チェックということだ。その手段を提供しているのがツイッターやフェイスブックといった会員制交流サイト（SNS）の存在だ。

スキャンダルめぐり「フェイク・ニュース」と応酬

そのSNSを多用しているのがトランプ大統領だ。首脳人事のほとんどはSNSから発信され、フォードやGM、トヨタなどのメキシコでの工場建設に異議を唱える「指先介入」もほとんどツイッターからだった。

それで記者会見も全く開かなかったが、1月11日、トランプタワーでやっと記者会見を行った。

しかし、CNNは前日、「トランプ氏がモスクワを訪問した時、ホテルの部屋に複数の売春婦を呼んだ性的行為がビデオに撮られ、ロシアはトランプ氏の秘密を握っている」との英国人スパイの報告書は、真偽が定かでないものの、情報機関がオバマ大統領とトランプ氏本人に報告した、と報じていた。これを受けてウェブ・ニュース・サイトの「バズフィード」(BuzzFeed)は全文35ページを公開した。ニューヨーク・タイムズ紙なども入手していたが、信ぴょう性の検証ができないとして報じていなかった。

そこでトランプ氏は「いずれもフェイク・ニュースで、全くだつち上げた。ゴミの山を築いているBuzzFeedやすたれかかっているCNN以外は報じていない」と述べ、他の話題に移ろうとしたので、CNNホワイトハウス担当のジム・アコスタ記者が挙手して「あなたは報道機関を攻撃している。私たちに質問の機会を」と求めたが、トランプ氏は「駄目だ。君の会社はひどい。君たちはフェイク・ニュースだ」とはねつけた。

まれに見る激しい応酬だった。CNNは、疑惑そのものは報じておらず、検証されない報告書を全文報じたBuzzFeedとは違うと主張している。報道機関がきちんと真偽を確認できない情報をどこまで、どう伝えるかは極めて難しい問題だ。

メル・ストリープさんが求める「自律した報道」

トランプ会見3日前の1月8日、ゴールデン・グローブ賞授賞式があった。映画界への貢献をたたえるセシル・デミル賞を受けたメル・ストリープさんが受賞スピーチで「この国で最も尊敬されるべき座に就こうとする人が身体障害のある記者のまねをしてみせた」と名指しを避けながらもトランプ氏を批判した。

これはトランプ氏が15年の演説の時、身を震わせ手をゆするしぐさで、身体障害者のまねをしたことを指す。自分を批判したニューヨーク・タイムズ紙のサージ・コバルスキー記者が身体障害者であることを念頭に置いた行為だ。

ストリープさんは「軽蔑は軽蔑を呼び、暴力は暴力を生む」と戒めた上で、「われわれは説明する力を持ち続けるため、自律した報道を必要としている。それが、建国者たちが報道とその自由を憲法の中に神聖なものと位置付けた理由だ」と報道人の奮起を促した。

トランプ氏はツイッター上で、ストリープさんを「ハリウッドで最も過大評価されている女優」と呼び「クリントンの取り巻きだからな」とコメント。コバルスキー氏については「ばかにするつ

もりはなかった」「からかっただけだ」と釈明した。ストリープさんのスピーチは、トランプ氏のような乱暴な権力者が登場した時の報道機関・報道人の覚醒を促すものだ。フェイク・ニュースといえば、一枚の紙切れをかざして共産党狩りを主張したジョセフ・マッカーシーと、これを阻止した米報道人の毅然とした態度が想起される。

フェイスブックが虚偽ニュースのチェック体制

フェイク・ニュースが拡散する時の伝播手段としてフェイスブックの存在が大きくなっている。ドイツのメルケル政権与党はフェイスブックにフェイク・ニュースの削除義務を課する法案を用意している。把握してから24時間以内に削除しなければ50万^円(約6150万円)の罰金を払わなければならない内容だという。(注3)

フェイスブック側にも動きがあり、NBCとCNNでアンカー・ウーマンを務めたキャンベル・ブラウンさんをメディアとの連絡役に任命した。その役割は定かでないが、内容編集の決定はしないとされる(注4)が、同社がより積極的なフェイク・ニュース対策に乗り出すことは間違いない。(注1) post truthに定訳はないが、岸博幸氏も「脱真実」と訳していることを最近知った(昨年11月25日号付『ダイヤモンド・オンライン』)。(注2) 昨年11月20日付ニューヨーク・タイムズ電子版。

(注3) 昨年12月17日共同ベルリン電。

(注4) 1月6日付ザ・ガーディアン電子版。

プライバシー保護とメディアの在り方

公開シンポジウムの要旨(下)Ⅱパネル討論会

本誌編集部

コーディネーター

▽松本真由美

(東京大学教養学部客員准教授)

パネリスト

▽鈴木正朝

(新潟大学法学部教授)

▽神田知宏

(弁護士)

▽山口真一

(国際大学グローバル・コミュニケーション・センター講師)

▽杉田弘毅

(一般社団法人共同通信社論説委員長)

昨年11月16日に新聞通信調査会が主催した公開シンポジウムの第2部、パネル討論の概要をお届けする(敬称略)。

松本真由美(以下「松本」) これよりパネル討論会を始めます。個人情報保護法23条では、本人の同意なしに第三者に個人情報を提供することを禁じている。しかし近年、大手企業からの個人情報の漏えい発覚事件が後を絶たない。インターネット上では個人のプライバシーを侵害するケースも目に付く。さらに個人情報を含む「ビッグデータ」をビジネスに活用しやすくする改正個人情報保護法が、早ければ2017年春にも施行される(政府は2016年12月20日、2017年5月30日から全面施行することを閣議決定したⅡ編集部注)。改正法は保護すべき個人情報を選定したり、保護の強化にも力を入れる見通しだが、施行されればさまざまな課題は解決されるのか、個人情報やプライバシーを保護するために必要なことは何か、メディアはこうした現状を正しく把握し、対応できているのか、改めて検証していきたい。まずはパネリストの皆さんに自己紹介を兼ねて討論のテーマとの関わりを話してほしい。

鈴木正朝(以下「鈴木」) 政府のパーソナルデータに関する検討会というのがあり、その構成員として個人情報改正について意見などを述べてきた。その他、日本工業規格(JIS)が定めた個人情報保護マネジメントシステムの要求事項(JIS Q 15001)の起草、プライバシーマーク(Pマーク)制度の創設、マイナンバー制度の準備の手伝いもしてきたという経緯で、ここ10年ぐらい個人情報保護法の研究に携わっている。

神田知宏(以下「神田」) 私はネットに出ている個人情報、プライバシー情報、または誹謗中傷などの削除請求や、誰が書いたのかということ特定するための発信者情報開示請求の業務に携わっている。数年前からグーグルやヤフーといった検索サイトに対して、検索結果の削除請求を多く扱うようになった。その過程で「忘れられる権利を有する」という裁判所の判断をもらったこともあった。本日はネットにおける個人情報の扱いについて話したい。

山口真一(以下「山口」) 私の専門は計量経済学という、いわゆる統計学で、その手法を用いて情報社会における経営とか社会的な課題に対して実証分析を行っている。最近ではオンラインコミュニケーション、特に「炎上」についての実証分析を手掛けており、それで本日は呼ばれたのかと思う。忘れられる権利とか個人情報保護という問題は、炎上という問題と密接に関わっており、それも含めて話したい。

杉田弘毅(以下「杉田」) このパネル討論のメ

ンバーの中では、私が唯一、既存メディアに属している。ネットメディアでは既存メディアに対し批判の書き込みが目立つ。個人情報保護の問題についても、マスメディア不信が背景にあるとの指摘がある。本日は他のパネリストや会場の皆さんからの厳しい指摘にも応えていきたい。



松本真由美氏

深刻な財源不足が改正の引き金に

松本 これからの議論だが、三つのサブテーマを設けた。最初はイントロダクション。各パネリストから現状分析や課題などを提示してもらう。続いて事前にもらった質問に各パネリストが答える。最後に個人情報やプライバシーの保護とメディアの在り方を議論したい。

鈴木 それでは最初に私から、改正個人情報保護法について概要を話させていただく。国際的には経済協力開発機構（OECD）やアジア太平洋経済協力会議（APEC）、欧州連合（EU）、米国などでいろいろな規格がある。実は関連法の改正作業は、日本国内だけでなく、このところ国際的にも個人情報・個人データの取り扱いについてのルールが大きく変わってきている。だが日本の法改正の直接的な引き金となったのは、少子高齢化・人口減少社会を迎えて社会保障制度がぐらつき手が減っているわけだから、国家の財源は不足する。われわれは年金の財源不足、医療保険や介

護の財源不足から逃れようがない。そうした状況下で「社会保障と税の一体改革」が当時の民主党（現民進党）政権で始まり、自民党を含めて超党派で議論が進められた。どの政党が政権を取っても、この問題は「二丁目一番地」になる。いろいろ批判はあったものの、国民一人ひとりに番号を付ける「マイナンバー制度」を先行させようということになった。

行政の効率を上げるということで、内閣府の外局として独立性の高い「個人情報保護委員会」をつくってプライバシー権のチェック機能・ガバナンス機能を果たしつつ、もう一方で財源を確保する税制の面、社会制度の面で一歩踏み込み、生存権を確保しようと考えたわけだ。そのためにマイナンバー法が個人情報保護法の特別法として作成された。その関係で、今度は一般法である個人情報保護法自体も変更を迫られた。個人情報保護法の改正については、過剰反応が懸念されたこともあり、関係省庁は長年にわたり法改正を逃げてきた。しかし、追い詰められていよいよ法改正に踏み込んだというのが大ざっぱな経緯。一般法の個人情報保護法の改正を先にして、マイナンバー法という特別法に手を付けるべきだったのだが、逆転してしまい、特別法



鈴木正朝氏

から切り込むことになった。

EUが保護水準の高い法制を要求

この間に国際的には「匿名化」「加工化」「仮名化」といったような新しい概念が導入されてルールが形成されてきた。一方、日本国内では匿名化とは何かという十分な議論がないまま、さまざまな問題が浮上した。例えば医療情報をどうするかという問題。まさに今、「医療ID」というマイナンバーに類似する新たなナンバー法が検討されているところだ。

改正を迫る要因は他にもある。代表的なものは、EUとのデータ交換を密にするためには不可欠というものだろう。例えばトヨタ自動車が、運転手がいなくとも自動的に目的地に着けるような次世代の自動車造りに意欲を示すグーグルなどに対抗するため、自らも自動運転の車を造るとする。造ればEUにも輸出したい。しかし、EUは個人データの保護水準の低い国にはEU内のデータを引き渡したくないと言っている。このためEUでビジネスを行うには、EUが認める高度な水準の保護法制を日本国内で施行している必要がある。

自動運転車の問題にとどまらない。政府はあらゆる機器をインターネットにつなぐ「モノのインターネット（IoT）」を使った事業を進めようとしているが、それには人工知能（AI）が円滑に動くようなシステムが必要で、いろいろなデータを集めて解析したいというニーズが出てきてい

る。いわゆるビッグデータ政策で、これにはEUのデータも使いたい。それから高齢化社会だから、健康寿命を延ばすために薬の面でも薬効を上げていかないとけない。適切なまたは高度な治療が行われるには、新しい薬の開発や「遺伝子創薬」などに踏み込むことが必要で、世界中から検体としての遺伝情報などを集めなければならぬ。こういった時にEUから個人データをもらえないと困る。

個人データの流通にも問題がある。スマートフォンやSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）会員制交流サイト）の普及が急速に進んだ。その結果、何が起きたかという、スマホの基本ソフト（OS）は米国のグーグルの「アンドロイド」か、同じく米国アップルの「iPhone（アイフォーン）」の二強が握ってしまった。個人データの収集も、米国生まれのツイッターやフェイスブックが中心。つまり日本人の個人データというのは、スマホを使っていれば必然的に国境を越える「越境データ」となっている。ところが、その管理の大本を握っているのは米国企業。家電王国の頃の日本と様変わり、外国企業のやりたい放題になっている。

日本は高度経済成長時代に、製造業企業が強い国際競争力を発揮していたことから、いろいろな国際的ルール作りを主導していた。それがふつと気が付くと、ルールを与えられる国、利用者の国になっている。個人データだけでなく、企業間のBtoB（Business to Business）のデータのやりと

りでも同様だ。情報データの管理は、海外の企業またはその企業が本拠を置く国、特に米国の法律の下で動き始めているといえる。

個人情報保護委員会をつくっても、消費者庁を強化しても、対象が政府の主権の外にあれば法執行はなかなか困難だ。米連邦取引委員会（FTC）やEUのコミッションなどに調査・処分をお願いするということも増えてくると思う。だが、日本において違法でも米国やEUでは適法というのでは、調査や処分を依頼できない。だからルールの平準化、EUや米国と保護水準を合わせることが執行協力の大前提になる。

既にわれわれが日常発信している個人データは国境を越えて行き来している。大企業だけが特別に越境データを扱っているわけではなく、もう個人が持つスマホのレベルでそれは起きている。この辺りを踏まえて保護水準の平準化を進めなければいけない時に、日本の経済界は「規制緩和とせよ」との声ばかり。日本は先進7カ国（G7）の中で最も保護水準が低い。これは明確だ。あらゆる法律家に聞いても認めるだろう。そういう日本特有の状況の中で、個人情報保護法の改正作業は進められた。財界は規制緩和と最後まで言っていた。しかし、実質は保護水準を上げなければデータ流通は起きない。既に製薬会社は海外への転出を考えている。

財源不足なのに、法人税を払う日本企業が国内を離れ、欧州に開発拠点を置く。事業継続を考えたら、データ流通が滞るかもしれない国内に開発

拠点を置くのはマイナスだからだ。そうすると雇用はどこで生まれるのか、EUで生まれる。法人税はどこに払うか、EUに支払われる。日本の財源不足問題はますます悪循環に陥るようになる。

こういった問題を解決するには、日本が情報を集められるような政策が必要だ。規制緩和だけでなく、一部強化も受け入れなければならないかもしれない。規制の強化と緩和、ブレーキとアクセルをどう使うか、最適な政策に向かうための合理的な議論をしていくべきだ。そういう前向きな対応の小さな一歩として、今回の法改正があったということだろうと思う。

そういう大局的な状況を踏まえ、例えば企業の資金力は大丈夫か、最先端の技術開発能力は大丈夫か、医療の場合は患者の医療情報の集積力があるかを考えなければならない。無駄な規制があるのも確かだし、規制がないが故に情報が入っていないという面もある。日本国内に情報が集まらないのは規制が強いからだという「印象論」で議論しているのは、隘路（かいろう）に入っているという。この状況を解きほぐすのが今後の課題と言える。

管理する法律が2000本も乱立

さらに日本独自の問題がある。個人情報保護をめぐる現在の日本の状況は、個人情報保護法の他に、行政機関は行政機関法で、独立行政法人は独立行政法人法で、地方自治体はそれぞれの条例という形で、ばらばらに管理されている。「2000個問題」と言っているが、法律が約2000本

ある。ルールが2000も乱立している中で、どうやって整合的に進めていくかという問題がある。

今回の個人情報保護法の改正では、個人情報の「定義」を改正し、新たに「匿名加工情報」というものを入れたり、「要配慮個人情報」を入れたり、「個人識別符号」を入れたり、もう一般人の人には分からないほどの多様な概念が入ってきた。

現実問題として、一般人の人がこの多様な概念を捉えて正しく理解できるか、はなはだ疑問だ。大手企業の企業法務ですら、また弁護士の一部ですら、この概念を正確に捉えてビジネスモデルを構築することは日々困難になっていくのではないかと。

しかも法改正はまだまだ続くだろう。EUとの交渉の過程で、保護水準はどんどん引き上げられ、それに伴い法改正が続くと考えられる。ここ10年は調整と混乱の時期が続くだろうと思う。外国企業などが影響力を増してくる中で、サービスや商品の利用者・消費者の保護をどう図っていくのか、ますます難題が降りかかってくるのではないかと予想している。

松本 少し鈴木さんに質問したい。初心者の方の本格的な質問で申し訳ないが、個人情報とプライバシーは似ているようで微妙に違うのではないかと感じる。例えば封書の宛名のところが個人情報で、中身の文章がプライバシーだという乱暴な棲み分けを主張する方もいるが、両者はどういった関係にあるのか。

鈴木 個人情報とは、個人情報保護法という「行政規制法」で定めている。われわれ一般人を対象

にした法律ではなく、事業者規制のため個人情報保護委員会が使う根拠法として存在している。一方、プライバシーの権利に属する情報の方は、基本は「民法」の概念だ。判例では、私生活上の事実情報であって一般人なら公開を望まない情報とされてきた。最高裁判例では個人に関する情報をみだりに第三者に開示または公表されない自由とされている。行政法上の定義と判例上明確になった定義とは違うので、お互い独自領域を持ちながら重なっているという状況といえる。プライバシー情報と個人情報とは、エッセーや散文を書く時には同義語として国語上使っているが、法令用語としては定義が違っているので、専門家・法律家はきちんと使い分けている。根拠法も違うし、出てくる法律も違う。少し分かりにくいかもしれないが、法律上はこういう解釈になる。

「忘れられる権利」定義した法律はない

松本 続いて神田さん、プレゼンテーションをお願いします。

神田 「忘れられる権利」という言葉は、よく報道などもなされているが、日本で忘れられる権利というのを定義した法律はない。では何ををもって忘れられる権利と言っているかというと、一番有名なのは2014年の欧州司法裁判所の判断だ。この中で「忘れられる権利」という言葉が出てきた。日本では一般に多くの人は、検索サイトであるグーグルとかヤフーに対して検索結果の削除を請求するということを指して、忘れられる権利という言葉を使っている。またはもっと広い概念として、ネット上に出てくる個人情報削除請求する権利ということ

で使っている場合もある。イメージとして「ネット上の情報を削除する話」という感じで捉えていただければよいと思う。

次にどうやってネット上の個人情報を削除請求するかを説明したい。プライバシー権侵害の差し止め請求権というのを使う。ただ、このプライバシー権侵害の差し止め請求権というのも条文がない。従って弁護士は、依頼者から「ネットに出て私の個人情報削除したい」と言われた場合には、条文の何もないところでプライバシー権の差し止め請求権というものを使って削除請求するという仕事をすることになる。

どういった場合にプライバシー情報、個人情報を削除できるかといえば、3要件がある。まず「私的事項」であること。一般人ならば「公開を欲しない」であろう事柄、そして「非公知の事柄」というような条件の下に、プライバシーだとは判断する。そこまではプライバシーの要件でしかない。さらに削除請求するためには「個人が識別できる」ことが必要だ。そして「公共性とプライバシーのバランス」を考えると、公共性が上だったら削除しない。プライバシーの方が上だったら削除する。そういう判断がなされている。



神田知宏氏

相談が多い犯罪の実名報道削除

こうした状況を踏まえて、今のところどんな相談があるのかというところ、一番多いのが「過去の犯罪を実名で報道した記事の削除請求」だ。起訴猶予になったらすぐに相談に来る人もいるが、5年前とか10年前に実名で報道され、それがネットで拡散していて、自分の名前で検索すると自分の犯罪報道が出てくるといったケース。それを何とかしたいという相談が非常に多い。

このケースでは、公共性ということが問題になる。10月の裁判所の判決では「この犯罪報道はみんなに知らしめておく公共性がある」として、まだ削除は認めないという結論になった。ところが、その後で報道された川崎の事件では「もう国民に知らせておく公共性はない」という判断をして削除を認めた決定があった。今のところ、過去の犯罪報道を今でも表示しておくことについて、公共性があるのかないのかという判断は裁判所が行っており、その判断は分かれている。

もう一つ問題なのは「公知性」の問題。「ネットに出た以上、それはもう非公知ではなく、公知なのではないか」という裁判所の判断もある。これも論点の一つと考えている。「引退した公人」をどう扱うかも課題だ。公人は公共性が高いといふので、メディアにいろいろなプライバシーを書くかれる。しかし、引退して何年もたった公人はどうなるのか。公共性は低下するのか。もう引退して公人ではないのだから、過去に公人であった時

に出ていたプライバシー情報というのは公共性が低下するはずで、削除請求できるのではないかという主張がある。

「範囲限定で公開」されている情報か否かも論点。例えばフェイスブックだと、友達限定で出しているような写真であるとか、そういう範囲限定の情報がある。こうした情報が公開されているネットにばらまかれた場合、それはもはや公開された情報であるとして削除が認められないケースがある。これも「非公知性」の問題だ。私は「それは非公知」だとの判例を引用して仕事をしている。

自分で過去に公開した情報が拡散したケースはどうか。「自分で過去に言ったことがある」「どこかの雑誌に話したことがある」といった情報について、それならプライバシー放棄だろうと指摘されるわけだ。これについてはプライバシーを放棄したと考える必要はないという裁判所の決定が一つある。プライバシー放棄ではなく、同意の範囲の問題なのだとやっている。なぜかというと、古い大審院の判決に「名誉権は放棄できない」という判例がある。名誉は人格権だから放棄できず、結局は同意の範囲の問題ではないかと、そんな議論をしたりする。

最後は「被害者のプライバシー」の問題。数は圧倒的に少ないが、相談がなくてはならない。自分は報道されているこの件で被害者なのだが、自分のプライバシー情報がネットでさらされているのはたまらない、だから削除したいという。私は別の場

所で「被害者情報については公共性がないだろう」と話したことがあるが、その時にはメディアの方々から「それはひどいのではないか、報道するのがわれわれの仕事なのだ」と反論された。これも一つ課題になるかと思う。

死んでも消えないプライバシー情報

いわゆる逮捕報道に関して、いつになったら削除請求できるかという質問を多く受ける。逮捕報道から時間を経て、いつになったら削除請求できるかという件については、やはり全く条文がない。もともとプライバシー権の条文がないし、プライバシー権差し止め請求権の条文もないから、当然と言えば当然といえる。条文のないところで、今、裁判所と請求者側と請求される側の三者で、一生懸命命恵を絞って考えている状況だ。

そんな中で、だいたい三つぐらい考え方がある。一つは刑の消滅というものに依拠する考え方。刑法34条の2であるとか刑法27条であるとか、そういったところに刑の消滅という条文がある。これに依拠して、例えば5年たったら消えるとか、10年たったら消えるとか、そういうことを言っている裁判例がある。これに対して別の裁判所が、そんな刑の消滅は基準にならないと言っている事例もあつたりする。

二つ目は控訴時効期間を目安にするもの。忘れられる権利を挙げた裁判所の決定だが、控訴時効期間を目安にしているのではないかと思われる。さらに期間を明示しないというもの。どうい

う期間で消せるか全く示しておらず、総合衡量的受忍限度判断ということで、いろいろな要素を加味して何年たったら消せるのか考えましよう」と、そういう考え方をしている裁判例がある。

最後に、死んでも消えないという話をお伝えしようと思う。ネット上の情報は消えないので、依頼者の苦悩というのはみんな共通している。「一度しかない人生なのに、たった一回の過ち、過去の情報で人生が制約されている」と皆さんが苦痛を感じている。また遺族も困っている。亡くなった方の情報を削除したいという問題が生じている。ということで私は、何とか消せるようにできないか考えていきたいと思っている。

松本 死んでも消えないという最後のお話は、非常に印象に残る。しっかりと考えなければならぬと思うが、日本より先行しているといわれているEUや米国のプライバシー権の保護はどうなっているのか。

神田 米国は表現の自由の方が強いので、忘れられる権利という話はしていないが、EUは忘れられる権利というのを判決でも書いているし、条文でも書いている。ということでEUの方が先行していると考えられる。

松本 公共の利益と個人情報保護との折り合いというのも難しいそうだ。

神田 日本の裁判所も、公共の利益がどれくらいあるのか、情報の公共性がどのくらいあるのかということを考えて、削除を認めるか認めないかを判断している。しかし、公共性をどう考えるの

かという根本のところが難しいのではないかと私も思っている。

きょうも誰かが炎上している

山口 私からはネット上でのいわゆる「炎上」の実態と「情報社会の未来」についてお話しする。まず炎上とは何か。ネットという非常に素晴らしいツールが普及して、われわれが平等に発信できるような時代がやって来た。当初は「これで完全な民主主義が達成される」という希望、あるいは「合意形成がやりやすくなるのではないか」といった期待があった。しかし、現実には一つの対象にネット上で批判が集まるような「炎上」といわれる現象が頻発している。具体的には年間400件以上、あるいは1000件という統計もある。これは炎上の定義が曖昧だからだが、いずれにせよかなり多い。本日も恐らく「誰かが燃えているだろう」という状況だ。

例えば炎上にどういったものがあるかということ、ここに1枚の写真がある。青山学院大学の学生が炎上した「学生踊り」の事例だ。学生があるスパーマーケットで、踊ったり騒いだりしている動画があつて、それをわざわざツイッターにアップロードし炎上してしまった。動画が次々とネット上で拡散され、最終的には大手マスメディアでも報道された。今回



山口真一氏

のテーマと絡めて話すと、彼らは個人情報を残念ながら特定されてしまった。津田さんの話にもあったが、「特定^{とくてい}厨^{ちゆう}」と言われる、炎上している人を特定するのが大好きな人がいて、特定作業を率先してやる。彼らに特定されるのにどれくらいの時間がかかるかというと、だいたい1日かからない。もちろんマスメディアは、個人情報に配慮して報道しているのだが、その前に既にネットでは個人情報があふれているという状態ができてしまっているのが現状だ。

他にもたくさん炎上の事例がある。では炎上現象は社会的にどのような影響があるかということ、まずミクロ的に考えると、例えば対象になった人の人生がめちゃくちゃになってしまいかもしれない。さっきの学生の例でいうと、もしかしたら就職に響いたかもしれない。あるいは企業であれば、株価が下がるなど経済的な影響も考えられる。中には閉店してしまった店とかもある。

より大きな視点、マクロ的に見ると、炎上から逃れるというのは結局、発信をやめるしかない。さっきの学生の例でも、彼らが発信しなければ攻撃の対象にはならない。09年に出た本のタイトルで『ウェブはバカと暇人のもの』（中川淳一郎著、光文社文庫）というのがある。その頃はまだスマホもそれほど普及していなくて、それこそ「ネットはやらなくてもいいのではないか」という主張もあった。しかし、今はみんなが当たり前のようにスマホでネットにつないでいる。炎上を防ぐには発信をやめたらいいなんてでは言えないだろ

う。

さらに、発信をやめるしかないならば「表現の萎縮」につながるというか、表現の自由を脅かしているような話ではないかと思う。その意味で炎上は、まさに社会的コストといえる。「表現の自由」というのは、これまで政府による言論弾圧というのが議論の中心だった。だが、今は「炎上が怖いから、炎上しやすい話題はネットではない」という人がたくさんいる。そうした状況は、事実上、表現の自由を規制していると言える。だんだん窮屈な社会になっている。

NHKの番組で「不寛容社会」というのがあった。あるいは最近出た本で「いつまでダメ出し社会を続けるのか」というものがある。NHKの番組で使っていたグラフをみると、46%の人が「いまは社会が不寛容になっていると思う」と答えている。「寛容と思っている」人は少数で、「分からない」などを除くと、不寛容だと思っている人の方が多い。

こういった社会になった原因の一つともいえる炎上が、なぜ起こってしまうのかというのを、統計的に分析した結果をまとめてみた。アンケートがベースだが、こちらで統計分析にかけた結果、過去1年以内で炎上に書き込んだ経験のある人は、ネットユーザーの約0・5%だった。つまり、炎上するネット世論はたった0・5%の人が形成しているということになる。

さらに、既存の世論調査とネット世論には大きな違いがある。それは既存の世論調査が「聞かれ

たから答える」という受動的な意見の発信なのに対し、ネット世論というのは「これを言いたい」という非常に能動的な情報発信であることだ。能動的な意見表明自体は、もちろんいいことだと思うが、強い思いを持って発信する人というのは何度も書き込むし、どんどんその声が大きくなっていく。一方で「別にどうでもいいではないか」と思っている人や、「少しは支持する」という人は、あまり発信しない傾向にある。そのため「とがった意見」が目立ってくる、というのがネット世論の現実だ。

不寛容な正義を振りかざす

では彼らはなぜ、炎上に参加して書き込みを行うのか。例えばアイスケースに入って横たわっている写真をアップして炎上した事例について、何で書き込んだのか聞くと、60〜70%の人は「許せなかったから」とか「失望したから」と答えている。つまり「おふざけで広めてやろう」というよりも「こんなの許せない」「けしからん」と叱り付けた人が多い。もちろん楽しんでいたりとかストレス発散という人もいて、どの事件でもだいたい20%程度いる。しかし、10個くらいの事例で聞いたが、圧倒的に多いのは「正義感からの書き込み」だ。

さらに炎上に書き込む人の属性についてモデル分析を行ったところ「男性」「年収が多い」「課長以上」などの属性が見えてきた。こういう人の方が炎上への加担率、つまり書き込む率が高いとい

う結果が出た。今まで皆さんは炎上に参加するなんて「バカなやつがいるものだ」と思っていたのではない。でも炎上には、実はわれわれの身の回りの人が参加している。引きこもりでネットばかり見ている人が起こしている現象では決してない。

先ほどの「許せなかったから」という話と合わせて考えると、知識のある人、情報に対して態度がいいとか情報を集めている人たちが、安全保障問題であれば「自分と考えがあまりに違う」「許せない」と書き込んでいるのが、炎上という現象であるということが見えてきた。

以上は客観的な属性だが、内面を見ると、ちょっと特殊だなという面も見えてくる。炎上に参加する人たちは普通の教養人、あるいは裕福という結果だったのだが、価値観は特殊。例えばネット上では非難し合っているとか、世の中が根本的に間違っていると不満を持っているとか、相手の意見が間違っているなら言い負かしたいとか、攻撃的で社会に対して否定的であるという人が多い。そういう人が炎上の主役であるということが分かってきた。つまり先ほど現代は不寛容な社会であるという話をしたが、不寛容な正義を振りかざす人たちが炎上に加担しているということが言える。

まとめると、不寛容社会の正体として、他者を攻撃する正義感が不寛容社会を形成していると分かった。ネットは素晴らしい点もあるが、ただ強い思いを持てば持つほど、多くを書き込んで声が大きくなるような場所がネットでもある。人は本

質的には不寛容だと私は思っている。

過度な萎縮は社会に負の効果も

何十年前前には、国が一つの方向に向かって走りだし、反対する人々を徹底的にたたいた時代があった。今はネットがそうした雰囲気を持ちに顕在化させ、増幅してしまったりする。こうした傾向は、マスメディアにとっても対岸の火事ではないと思う。実際に加担している人はごくわずかという結果も出ているが、マスメディアがそれを大きく報道することがある。

私の研究ではないが、炎上認知者の約60%はテレビのバラエティー番組から知ったという調査結果もある。炎上をマスメディアで聞いて、けしからんというので厳しく追及する声が膨らんでいく。ネット発信のバッシングに乗っかって追及する声が膨らみ、耐え切れずに自殺した方もいる。

マスメディアには、議論を呼び掛けるような「中立的な視点」も必要ではないか。また「炎上怖いから発信やめよう」とか、「こういう表現やめよう」「これはNGだ」というのが暗黙のルールとしてあるように思う。しかし、あまりに萎縮する社会にも問題がある。萎縮社会が行き過ぎると、企業や人々は批判を恐れるあまり、中庸的なサービスと表現に陥っていく。そうすると企業であれば競争力が失われるし、消費者も多様な要求があるのに中庸的なサービスしか提供されないのでは困る。つまり社会にとって「負の効果」が生まれていくということが言える。

炎上とどう向き合うのかを考える時に「規制の危険性と限界」にも配慮が必要だと思う。韓国では「匿名性が悪意ある書き込みを後押ししている」という意見を踏まえて、ネット書き込みに実名制が導入されたことがあった。だが結果として、全体の発信数もものすごく減ってしまった。一方で悪意のある書き込みの割合はほとんど変わらなかったという。炎上に書き込んでいく多くの人は「自分は正しい」と思って書いているから、実名であろうと関係ない。叱るのは正しい行為と考えているから、なかなか規制でコントロールするのは難しいというのが現状だ。

私はデマ検証のプラットフォームというか、正しい情報を提供するプラットフォームサービスを行うのがいいのではないかと考えている。例としてドイツのデマ検証プラットフォームサービスを紹介したい。難民に関するデマ情報発信の検証だ。難民が少女をレイプしたという事件があり、その後各地で同様の訴えが頻発した。しかし、そのほとんどがデマだったと分かった。難民に悪い感情を持つている人たちが、意図的にデマを流して世論を形成しようとしたと考えられる。それはおかしいというので、デマを検証するプラットフォームがある団体が立ち上げた。最新の情報だと、米国のグーグルやフェイスブックといったネットメディア、英国のBBCのようなマスメディアも含んだ団体が「ファースト・ドラフト・ニュース」という新しい法人を立ち上げ、デマかどうかを検証してSNSなどに提供するということを

始めた。こういったデマ検証のシステムがだんだん進化していったら、今は炎上が頻発しているが、だんだんネット上の言論空間というのも変わっていくのではないかと考えている。

マスメディアへの不信高まる

松本 ネット上での炎上問題、書き込む人の属性が、社会的地位の高い方とか年収の高い方というのには驚いた。最後に杉田さんに話していただきたい。

杉田 津田さんの基調講演やパネリストの方々によるプレゼンテーションは、大変示唆に富むものだった。私は共同通信社の論説委員長として普段感じていることを「プライバシー保護とメディアの在り方」というタイトルに即して話したい。冒頭のあいさつでも言ったのだが、私はこういうタイトルでシンポジウムが開かれるというのは、マスメディアがきちんと仕事をしていないということの表れではないかと、身につまされる思いがしている。マスメディアへの不信が高まっている、われわれマスメディアは危機的状況にあるという現状が反映されているのではないかと。

事件の被害者の実名とか住所とか、そういったものが捜査当局から発表されたとする。マスメディアはプライバシー保護という原則の下で、実名などを出さずか出さないか決めていく。つまりメディアが主体となつて報道内容を決めていくというのが原則。ところが最近では、マスメディアが今までのような問題を引き起こしてきているという

で、新聞の読者あるいは一般の国民が「マスメディアには名前を出したくない」と考えるケースが増えているようだ。こうした傾向を受けてか、警察なり県庁・市役所といった自治体、さらには中央省庁も、マスメディアに個々の実名を出さないようになっていく。



杉田弘毅氏

日本新聞協会が作った「実名報道」というパンフレットは、本当にきれいなことが書いてある。

「実名報道は民主主義の基盤であって、匿名報道では事件の被害者の悲しみとか痛みとかいったものを身近に感じられない」とか。やっぱり名前があつて、年齢があつて、顔写真があつて、そこで初めて、事件の重大さをわれわれは理解できる。事件をファクトに基づいて報じ、その上で民主主義社会をつくっていくのが原則であるということを書いている。

理念としてはその通りだと思う。ところが、現実には理念通りにはいかない。例えば神奈川県相模原市で7月に起きた障害者施設の事件で、警察や行政当局は被害者の名前をマスメディアに発表しなかった。こういうことは日々ある。やつと名前が分かって、遺族のところに行つて「実名報道が原則ですので、お願いします」と言つても、断られてしまう。こういう時にきれいなことを言つても、果たして合意が得られるのだろうかという問題がある。

山口さんの話とも関連するが、相模原事件の犯

人を英雄視する書き込みというのは結構ある。優性思想的なことに染まつて、そういう書き込みをする。遺族の方々は、そうした悪意に気付いているので、「民主主義社会のためにご協力お願いします」と言つても同意してもらえない。その辺が、われわれマスメディアが日々悩んでいるところでもある。

マスメディアは改正法でも適用除外

とはいえ、匿名報道の記事になると、表現としてふわふわして、読んでも読み応えがない記事になつてしまう。「何とか実名で報じられるように頑張らしましょう」と若い記者に言うのだが、若い記者が現場で遺族に直面して、報道原則みたいなことを言つても共感してもらえない。「民主主義は大事ですけども、私の家族が何らかの形で攻撃されたり、言葉の暴力に苦しんだりするのであれば、私にとつては家族の方が大事だ」「あなたは当事者じゃないから、そんな理想論的なことを言うのでしょう」と反論される。そこには乗り越えにくい壁があるということになる。

「なぜ全てが実名報道でなければいけないのか」という主張も実際にある。われわれはほとんど押し込められて、四面楚歌みたいな状況の中で匿名報道ばかりが増えていく。基調講演で津田さんに「自分は実名が大事だと思っている」と言つてもらつて、私はちょっと安心した。実名と匿名どちらなのかといわれれば、実名を選ぶべきだと考え

る。事件は記録だし、言つてみれば社会の公共のものとして扱わなければならない。それには実名報道が大事ということだ。

個人情報保護法の関係では、改正されてマスメディアはますます大変だという指摘もある。しかし、そもそもマスメディアは個人情報保護法の適用除外で、改正法でもそれは変わらない。ただ、それがなかなか徹底されてないということだ。そしてマスメディアに個人情報を与えないという動きは、個人情報保護法ができる前から始まっている。個人情報保護法ができたことよりも、マスメディア不信が原因というか、どちらかというところの方が強いのではないかの思いもある。

各国の例を調べると、米国は実名報道だ。亡くなった被害者の遺族の同意を得たり得なかったりするが、実名を出している。ドイツは、ファーストネームは紙面化するが、名字についてはイニシヤル。英国も実名だ。フランスは実名原則だが、場合によっていろいろ。韓国は日本と似ていて、発表は匿名の場合が多いものの、マスメディアの側が一生懸命実名を取っている。その上でマスメディアとして実名か匿名かを判断している。英国は新聞報道が一番早めに始まつて、確立されたところ。その英国では、事件をわれわれの社会の身近な出来事として受け止めるために、実名で報道するというのが原則となっている。匿名での報道になると、われわれと縁遠いところで、あるいは全く別の世界で起きているように受け取られ、身近に感じないということになる。英国では実名報

道が何とか貫かれているということだ。

大げさかもしれないが、「市民社会としての熟度」みたいなものが問われている。その部分をきれいな事だけで済ましていいのかとの批判はあるかもしれない。基本的にはそれに向かってわれわれのマスメディアも、われわれの責任でもってやりますという姿勢を貫くべきだろうと思う。皆さんの中でもマスメディア不信の方はいると思うが、既存のメディアにはこれまでの経験の蓄積がある。そうした経験・知識を基にいろんなことを考え判断してやっている。

社会的影響力により扱い変わる

松本 ここからは二つ目のサブテーマに移りたい。パネリストの方々に、会場の皆さんから事前に頂いた質問に答えていただきたい。最初の質問は60代の男性から。「メディアによる個人情報公開範囲は、一般人と公人とはどのような差があるのか」というもの。杉田さん、答えてもらえますか。

杉田 教科書的な答えになるが、その人の社会的影響力によって扱いが変わってくる。政治家とか官僚の上の方の人とか、あるいは大手企業のトップ、この辺の方は普通の方々ととは違う扱いになる。

では芸能人はどうなのか。芸能人はテレビに出ていて、若い人を含めて大変影響力があるのは事実。芸能人の方は「自分たちは公人ではない」とマスメディアの対応を批判するが、スポーツ選手

も含めて社会に対する影響力は大きい。その影響力をもって仕事しているわけで、仕事というのは社会的活動の一つであるので、社会的責任も大きなものになってくると思う。そのため個人情報の公開範囲は一般の人よりも広がってくる。

松本 次は40代の男性からの質問で「通常は知り得ないような何事かの内幕を暴露するタイプの調査報道が、結果的にプライバシー侵害を引き起こし、被害者による訴訟を招いて、司法判断でも違法だと判断されることがあるのか」。神田さん、答えいただけますか。

神田 裁判の記録を読んで、それを基に報道したのだが、プライバシー侵害と判断された裁判例がある。芸能人についても、マスメディアは当然が本心にプライバシーを放棄しているのか、その辺を見極めて報道すべきだと思う。

松本 50代の男性から「凶悪事件やストーカー事件で、加害者については保護されているが、被害者については過熱報道によりプライバシーが公になっていくことが多いと思う。今後このような状況は変わらないのか」という質問。

神田 被害者情報は削除すべきだと私は思う。被害者の方は、加害者よりも情報の公共性が低いのではないかと考えている。

山口 私も近い意見で、被害者についての実名報道ってそんなに意味があるのかという立場。知る権利と個人情報の最適なバランスというのを、これからもっと議論していく必要があるのではないかと思う。

ネット情報で人生を台無しにしない

松本 最後に個人情報保護とメディアの在り方について、パネリストの皆さんと議論していきたい。まず個人情報やプライバシー保護の観点から「忘れられる権利」に絡む書き込みは削除されるべきかという問題について。

神田 私はネット上の個人に関するプライバシー情報は削除されるべきだと考えている。昭和の時代にはこういう問題はなかった。人生は一度きりしかない。人生に一度の犯罪を起こしてしまえば、それがネットに書き込まれたことによって、新しい生活ができないということになると、自暴自棄にもなりかねない。世の中のためにもよくないと思う。もちろん犯罪報道だけでなく、いろいろなものを消したい人はいるが、皆さん様に「今の生活が脅かされている」と言う。その人の人生をネットによって台無しにさせないために、忘れられる権利のようなものは必要だと思う。

松本 プライバシーという言葉が独り歩きして、捜査機関などが個人情報を出し渋っているという批判がマスメディア側から出てきている。ルールの定め方によっては災害時の安全性とか国民の知る権利にも影響を及ぼす懸念があるのではないか。

鈴木 自治体や警察は理由付けが間違っている。「個人情報保護法に基づいて出せない」というのは全く根拠にならない。なぜならマスメディア側は「表現の自由」という憲法上の人権をベー

スに主張しているから、ただか行政機関の法律ごときは比べものにならない。人権の方が当然、優先するわけで、同じには絶対載らない。「憲法13条ベースのプライバシーの権利のためだ」との理由付けならば初めて、人権と人権ではかりに載る。個人情報保護法を盾に情報を出し渋ることは、全く理由付けとしては不相当だということになる。

日本では毎年のように広域災害が起きている。そのたびに自治体は右往左往し、正しい情報あまり捕捉できていないようだ。重要なのは実名報道ではない。取材の自由だ。自治体がどのように安否情報などを捕捉しているか、記者は必ず「裏取り」しないといけない。それを実名で報道するかどうかは、新聞社のルールの中でリスクを取って決めることだ。これを自治体の責任にしては駄目だと思う。メディアはとにかくファクトをつかむことが仕事だから、ぎりぎり迫って取ってくるべきだ。それを「個人情報情報を盾に断られました」とすぐ帰ってくるようでは、もうメディアじゃない。

自治体は、実はクレーム対応で萎縮している。安否不明の段階では、海外旅行に行っているかもしれない。家族の名前を不確定な段階でマスメディアに言うわけだから、場合によっては「なんで漏らしたのか」とクレームが来る可能性がある。しかし、そういう場合でも、自治体は「広域災害なのだからしょうがない」といえる。マスメディアは訴訟で戦えばいい。そういう過程で

ルールが形成されていく。

ただ、こういうことに関してメディアが国民の支持を得られないのは「メディアスクラム」なんかやっていて、メディアに対する信頼が低下しているからだ。この問題と混同してはならない。メディアはファクトを取る。その後で災害対策や自治体の不手際を明るみに出すことだ。人名の確認を取らずに、大本営発表の25人だ、300人だという数字を黙って書くのか。実名で確認すべきだと言いたい。メディアの踏み込みが浅いように思う。

速さではなく質で勝負を

松本 実名報道原則についてはどう考えるか。

神田 私は忘れられる権利の推進論者みたいと言われるが、実名報道が悪いというふうには思っていない。実名報道は犯罪抑止力になると考えているので、実名報道が全く悪いというふうには考えていない。ただ、既存のマスメディアが出した情報がネットメディアに残ってしまう。それが何年かたつて削除請求の対象になるわけだ。ということを見ると、結論としては抑止力のための実名報道は必要だと私は思っているが、出すものと出さないものときちんと判断して、のちのち削除請求の対象になるものについては、最初の段階から出さないでおいてほしいと思う。

山口 情報が非常にあふれているネット社会だと言われているが、こういう時代だからこそ、マスメディアの姿勢が問われているのではないか。最近ではマスメディアがネットの情報を使って報道

した結果、それがデマだったみたいなのがちらほら起こるようになってきている。ネットは情報がスピーディーだ。マスメディアはそこに焦りを感じているのかもしれない。とにかく速くしなきゃというのがあって、結果的にネットのデマにだまされるということがある。ネットに速さで勝つのは無理なので、そこは差別化して、質で勝負するというのが非常に重要だと思う。ある程度時間がたつてもいいので、ネット情報に安易に飛び付くのではなく、自分たちで検証するか、そういうことを改めて考える必要があるのではないかと

杉田 マスメディアの役割は何なのかというのが最終的な問い掛けになるのかなと思う。ネットメディアとの差異化の部分では、新聞などはスペースが限られて量が少ない。そこで勝負するためには、やはり質のいいニュースを出していく。本当に議論になっていくようなものを出していくことが大切だ。それを選ぶのがわれわれの仕事だと思う。その時にわれわれに専門性とか知識とか問題意識とか、そういうものがない限り、今の時代に勝ち残っていけない。そういう危機意識をきょうの議論で強めた。

松本 プライバシーや個人情報の保護については、知らなかった話がたくさんあった。私たちの知らないところで情報が出て行ってしまうのは非常に怖いことなので、一定の条件の下で制限できる仕組みをつくってほしいと思う。本日はありがとうございました。

北方領土問題解決の道筋見えず

日露山口首脳会談の結果を検証する

中澤 孝之

(元時事通信社外信部長、日本対外文化協会理事)



「大山鳴動してネズミ一匹」

山口県長門市と東京での2日間の日露首脳会談終了翌日(昨年12月17日)、某一般紙に概略、次のようなコメントを寄稿した。

「大山鳴動してネズミ一匹」―日露山口首脳会談が終わって、数々の経済協力計画の合意はともかく、「北方領土問題に限って言えば」、そうとしかコメントしようがない。「何がしか動く」(2島先行返還論者)の鈴木宗男氏ら」という楽観的見方は外れ、元島民の期待は完全に裏切られた。このことは直前の日本のメディアとのインタビューでの「ロシアに領土問題はない」というプーチン大統領発言である程度予測された。大規模な経済協力が実現しても、領土問題解決、平和条約締結につなげられるかどうかは全く不透明だ。

領土問題(4島の帰属問題)での具体的な進展が皆無だった一方で、北方領土での共同経済活動はもともと96年にロシア側(当時のプリマコフ外相)が提案していたテーマであって、目新しさはない。13年11月東京での初会合以後、ウクライナ

危機で中断していた外務、防衛担当閣僚会合の「2プラス2」の再開も、スタート地点に戻るにすぎず、約四半世紀前の92年に始まった「ビザなし交流」の拡大(元島民の自由往来)が領土解決に結び付くとは思われない。

ロシアにとって北方領土問題のキーポイントは何か。そのヒントを在京の某有力ロシア人記者が明かした。南クリール(北方領土)の「引き渡し」に最も強硬に反対しているのは軍部で、ロシア人はオホーツク海を「自分たちの湖」と考えており、ロシアにとってオホーツク海は、巨大な核ミサイル発射台でもあるという。「経済協力程度では、2島引き渡し」への見返りとして全く妥当ではなく、ロシアにとって、それに釣り合うものを挙げるとすれば、日米安保条約の破棄くらいしか考えられない」と彼は断言した。

また、直接選挙で選ばれたプーチン大統領は旧ソ連共産党書記長のような独裁者でなく、2島の返還すら8割超が反対している世論に逆らい、とりわけ軍部の強い反対を押し切ってまで、北方領土を日本に引き渡す決断はできないことも知って

おかねばならない。

なお、今回の来日に、8月に就任した知日派のアントン・ワイノ大統領府長官をプーチン大統領が帯同しなかったことに注目したい。ワイノ長官は日露交渉に直接タッチしないことを示唆しているのかもしれない。

「プレス向け声明」で日露発表文に齟齬

誌面に限りある本稿では、双方が覚書で合意した日本側の経済協力案件(投融資約3000億円もの民間企業による事業68件、政府事業12件)に關しては省略する。そして、安倍・プーチン会談で合意された幾つかの問題点、ロシア側の首脳会談評価や北方領土についての視点などを紹介したい。

第一に、首脳会談の総括として発表されたのは「プレス向け声明」(以下、単に「声明」と「自由往来(露文は「人道的協力」)に関する声明」だった。前者の場合、「共同宣言」や「共同声明」といった強い拘束力を持つ(重要な法的)文書ではなく、「結果を報道機関に公表するための文書」にすぎない。日本側は13年4月のモスクワ首脳会談後発表されたような「共同声明」の作成を目指したが、ロシア側は「13年声明も十分に履行されていない。新たな声明は不要」と強く難色を示したという。野上浩太郎官房副長官は、「北方4島の呼称で折り合わず、共同声明と位置付けることを避けた」と弁明した。「声明」が、2日間の会談(交渉)全体の説明ではなく、「北方領土での

共同経済活動」しか取り上げていない点も、日露双方の見解の相違を物語っている。

ここで、「声明」の日露の発表文に齟齬^{そご}があることを指摘したい。日本外務省が発表した日本語タイトルはただ単に「プレス向け声明」だが、露文は「露日交渉の結果に関する（南クリール諸島での共同経済活動問題に関する）プレス向け声明」となっている。交渉の場所についても、日本文は長門市、東京の時系列順だが、露文では東京、長門市と逆だ。経済協力を重点に協議を進めた東京を先に持ってきた狙いは明白である。

次に、日本文では第1項で、「（……交渉において）択捉島、国後島、色丹島および歯舞群島における……」と4島の島名を明記している一方、露文では、「南クリール諸島における……」と一括呼称し、共同経済協力活動をどの島で実施するかを明確にするのを避ける意図がうかがえた。さらに、第3項の日本文の「調整された経済活動の分野に及び、そのための国際約束の締結を含むその実施のためのしかるべき法的基盤……」とのくだりだが、露文は「国際約束」ではなく「国際ダガボール（条約、契約）」となっている。「約束」と「条約」の微妙な違いも見逃せない。

共同経済活動の問題点

第二は、「北方領土での共同経済活動」の問題。これは昨年5月のソチ首脳会談で安倍晋三首相が20年ぶりに持ち出し、プーチン大統領もすんなり

受け入れた構想だ。日露両国の政府や民間企業が出資し、ロシア（ソ連）が70年以上も実効支配してきた北方領土で合弁事業などを展開する。日本政府はこの構想の実現を通じて、領土問題の打開を図りたい考えといわれる。ソチ会談の後、安倍首相が紹介した「新しいアプローチ（発想とも）」の核心は、同構想実現のための「帰属問題の先送り」だったと見られているが、「帰属問題」は最後まで付きまとうので、交渉の先行きは決して楽観できない。

安倍首相は16日の共同記者会見で「共同経済活動を行うための特別な制度について交渉を開始することと合意した」と胸を張って強調した。しかし、日本文、露文のどちらの「声明」にも、「特別な制度」の文言はない。一方、ウシヤコフ大統領補佐官は「（北方領土は）ロシア領であり、共同経済活動はロシアの法律に従って行う」と断言した。また、双方が合意したのは「共同経済活動に関する協議開始」であって、「共同経済活動」そのものではない。混同している解説があるので注意を促したい。

第三に、北方領土に関するロシア側の主張。「北方4島は第2次世界大戦の結果、正当なロシア領土になった」「大戦の戦利品だ」というのがロシア側の言い分で、これが変わる見込みは皆無に等しい。そして、歯舞、色丹の「2島引き渡し」が明記されている56年共同宣言に関しても、宣言は「引き渡し」の条件に触れておらず、60年

の日米安保条約改定で状況が一変したため、そのまま履行はできないというのがロシア側の主張である。島を引き渡した後、同条約に基づいて「日米が島を軍事利用する」ことを危惧しているのだ。11月上旬に訪露した谷内正太郎国家安保局長がパトリシェフ安保会議書記に、日本に引き渡された後の2島での米軍基地建設の可能性を示唆したことで、ロシア側はさらに警戒心を強めた。

ロシアにとって軍事・安全保障上の問題

プーチン大統領は東京での最後の記者会見で、ウラジオストクなど極東に海軍基地を擁し、艦船が周辺に展開している状況を説明するとともに、米国と同盟関係にある日本こそロシアの軍事面での懸念に配慮すべきだと述べた。米国主導のミサイル防衛（MD）システムへの懸念も表明した。11月23日には、予告通りロシア軍が択捉、国後両島に地対艦ミサイル、「バル」と「バステイオン」を配備したと伝えられた。冒頭のコメントで紹介した日ロシア人記者の言葉のように、ロシア太平洋艦隊がオホーツク海から太平洋に出る経路の確保には、北方領土は手放せない。国後と択捉の間の水深が深く凍らない「国後水道」はロシア原潜の通り道だからだ。こうしたロシア側の事情を無視するわけにはいかない。また、77年の国連海洋法条約の発効に伴って2000㌔の排他的経済水域（EEZ）が設定できるようになり、「2島の引き渡しが実現すれば、引き渡されるのは小さな

2島にとどまらない。豊富な漁業海産物資源に富んだ海域も含まれて、ロシアの漁業にとって大きな打撃になる。それに2島の大陸棚から石油、ガスといったエネルギー資源を採掘できる権利を失うわけにはいかない」（ロシア戦略策定センター上級研究員コーシキン氏）との見方も看過できない。70年を超える2島実効支配の強みだ。

第四に、領土問題と平和条約締結について。プーチン大統領は領土問題で露日が自らの主張を繰り返す「歴史的なピンポン」をやめるべきだと主張し、「ロシアが経済協力だけに関心があると考えるのは誤りで、最も重要なのは平和条約の締結だ。現在に至るまで平和条約がないのは時代錯誤だ」と言明。安倍首相も「平和条約がないのは異常だ」との共通の認識を持っているようだが、今回の首脳会談は「（平和条約締結につながる）北方4島の帰属問題に話を切り込んでいく最大のチャンスだった」（和田春樹東大名誉教授）だけに、国民の失望は小さくない。「国民の大半はがっかりしている」（二階俊博自民党幹事長）とのコメントは、元島民ならずとも同じ心境で、あながち的外れではないだろう。

一方、ロシア側の反応は、領土問題で譲らなかったのに日本から経済協力を得たということ、「ロシアの外交的勝利」との満足感が漂ったという（16日共同）。16日付の大衆紙「モスコフスキー・コムソモレツ」は「シンゾー・アベの計画はうまくいかなかった」との書き出しで、長時

間の会談にもかかわらず、アベが国民に示すことができた成果は北方領土での共同経済協力だけと皮肉った。対日交渉でプーチン外交は得点を重ねたわけだ。また、日露関係に詳しいパノフ元駐日大使は経済紙「ベドモスチ」に、共同経済活動が実現すれば、「日本側の歴史的な譲歩になる」とコメントした。

「日本は中国とも韓国とも、古典的な理解に基づいた、領土画定の問題を解決した上での平和条約を結んでいない。このことは日本で問題となっていないし、パートナーとの全面的な関係の発展にブレーキとなってもいい。この一事を見ても、平和条約の存在と大規模な経済協力に相互依存関係があるとの主張には根拠がないことを示している」――12月13日付「イズベスチヤ」紙に寄稿したロシア科学アカデミー極東研究所日本センター上級研究員クジミンコフ氏の議論である。「日本に対しての譲歩はとりわけ、政治的な弱さの表れと見なされる」という同氏の指摘は、来年春に大統領選挙を控えるプーチン氏はじめの大統領候補者も十分心得ているはずだ。

首脳間の信頼関係だけでは前に進まない日露交渉

第五に、対露制裁との兼ね合い。12月15日にブリュッセルで開かれた欧州連合（EU）首脳会議は、民間人や病院を故意に標的にしているシリアのアサド政権と、その後ろ盾のロシアを強く非難する声明を発表。同時に、1月末で期限の切れる

対露経済制裁（既に3回延長）のさらなる半年延長で合意した。16年に日本は先進7カ国（G7）議長国として5月の伊勢志摩サミットでロシア非難の首脳宣言をまとめ、対露制裁にも加わっている。「対露包囲網」に参加しながら、大規模経済協力にまい進しようという日本の「制裁破り」の立場の整合性に疑問を持たれるのは当然だろう。ロシアでも「今回の大統領の訪日の意義はG7の対露制裁網の突破だ」（スルツキ―下院外交委員長）といった声がある。日本政府は12月25日、対露制裁を継続し、G7と連携していく方針を固めたといわれるが、今後の日露交渉次第では、G7の結束が弱まる可能性も否定できない。

最後に、首脳会談終了の翌日から安倍首相はテレビ各局をハシゴして回り、また元島民代表と会って、「成果」を強調した。（首脳会談で）本格的な領土問題の話に入ったと思う。共同経済活動を進めることで領土問題の解決に必ず結び付いていく」などと強弁するポーズとは裏腹に、「失敗」を糊塗するための弁明のあがきにしか映らない。

一方、プーチン大統領は12月23日クレムリンで、年末恒例の大型記者会見を開いたが、日露関係には全く言及しなかった。安倍首相の功を焦った異常なほどの前のめりにもかかわらず、日露領土交渉、さらには平和条約交渉はエリツィン時代同様、首脳間の親密な信頼関係だけでは前に進まないことを改めて思い知らされた今回の首脳会談であった。

プレス ウォッチング

「こんなものだろう」と諦めないで 「戦後レジームからの 脱却」はアヤシイ



ジャーナリスト
小池 新

2016年は安倍晋三首相のハワイ・真珠湾訪問で終わり、2017年は、トランプ氏のアメリカ大統領就任が始まった。いや、それ以前に「指先介入」（早くも今年の流行語？）が始まっていた。新聞の正月紙面は「今年はどんな年になるか、予測がつかない」という空気にあふれ、「転機（転換期）」「波乱」「混乱」「分断」といった言葉が躍った。ポピュリズム（大衆迎合主義）のまん延のピークともいえるトランプ大統領の出現に、世界の多くの人々が、不安を抱きながら見守っている。その図式は当面変わりそうにない。

アメリカがそうした事態に至ったのも、日本で安倍政権が高支持率で「一強」を続けているのも、それぞれの国民の責任だ。そこに大きく関わっているのが新聞やテレビなどのマスメディアとイン

ターネットメディアだが、いずれも問題を抱えている。日本のメディアについて言えば、多数意見や「常識」とされていることへの安易な便乗と過剰な依存だ。「おかしい」と疑問を持ちながら、「こんなものだろう」とそれ以上の追及を諦め、大勢に合わせてしまう。「多数決の論理」と並んで民主主義の根幹である「少数意見の尊重」が、日常の報道で実現されていないと私には思える。

へそ曲がりなだけかもしれないが、私は子どもの頃から、大勢の人の意見が一致した時「何か違う」と感じるが多かった。「本当にそうだろうか」「ほかに考えはないのか」といつも思っていた。この欄に書いていることのほとんども「多数意見の報道」に対する違和感がベース。今の報道から抜け落ちたものを拾い上げ、「こういう見方もある」「こう考えたらどうだ」と示しているつもりだ。これまで「有権者がバカ」「衆愚」などと言ってきたが、それでも国民の判断に期待して、「ささやかでも考える材料に」と、無力感を抱えながら、異論ともいえないような少数意見を書き続ける。私にはそれしかできない。

「トランプ劇場」に酷評の嵐

日本時間1月12日に開かれた、当選後初となるトランプ氏の記者会見は一種異様な「劇場」に。翌13日の在京各紙の社説に反映した。具体的な政策の説明や抱負そっちのけで、自分に対して批判的なメディアへの激烈な攻撃を展開。「驚くべき光景だった」（毎日）。選挙中の過激な言動にも「実際に大統領になれば変わるのでは？」という

観測があったが、「トランプ氏の本質は当選後も変わらない。初会見でそれは分かった」と日経。「強硬策によって一律に従わせられるという傲慢な思想」（読売）による「危うい自分中心の政治」（朝日）で、「独裁国家の指導者のよう」（毎日）。産経は「資質に疑いを抱かせかねないことに気付くべきだ」と踏み込んだ。一国のトップとなる人物の会見でこの酷評の嵐。前途多難というべきか。「激動への備えが必要」と日経は今後を予想した。

「トランプ・ショック」は正月紙面にも色濃く影を落とした。元日、朝日は「断層の先を展望する」とした「我々はどこから来てどこへ向かうのか」、日経は「断絶を超えて」、東京は「包容社会 分断を超えて」の連載企画を開始。毎日「現場報告 トランプと世界」を掲載し、3日からはインタビュ連載「混沌たる世界を問う」を始めた。読売は元日1面トップは中国の海洋進出の生ネタだったが、3日に「試されるトランプ流」を第1回とするインタビュ企画「2017問う」をスタート。産経は、連載企画「平成30年史」で独自の視点を示した。

終局の形づくりとイメージ戦略

日本時間昨年12月28日、安倍首相はアメリカのオバマ大統領とハワイ・真珠湾を訪問。「不戦の決意を表明し『和解の力』を訴える」戦没者慰霊演説をした。翌29日付朝刊各紙は相変わらずの大騒ぎ。読売は「戦後日米外交の重要な到達点」と評価。日経は、「画期的な出来事」としつつ「日本がなぜ戦争への道を歩んだのかに触れなかった

のは残念」と論評した。朝日、毎日、東京は、アジアに被害を与えたことへの配慮を求めた。訪問の性格上、意義の全面否定は難しく、作家半藤一利氏も東京の識者談話で「安倍政権の取り組みとにいちいち文句を付けてきたが、今回は良い判断だったと評価している」と述べた。全体として、昨年5月のオバマ大統領の広島訪問とセットにして「和解＝戦後の区切り」と捉える論調が多かった（産経社説は「連動しない」と主張）。

私ははつきり言って、「オバマ広島訪問」と同様、セレモニーの意味しか認めない。退任間際の大統領にとつては、囲碁・将棋という終局の形づくりにすぎない上、安倍首相の支持率維持狙いのイメージ戦略としか考えられないからだ。歴史認識に関するこれまでの姿勢を見て、どうしてアジアの戦争被害者への配慮表明など期待できるのか。産経の29日社説は「日米同盟の絆の強さを発信した意義は大きい」と礼賛。「吉田茂首相はサンフランシスコ平和条約締結後に靖国神社に参拝して戦没者に報告した」として安倍首相に靖国参拝を求めた。同日、首相の腹心で真珠湾にも同行した稲田朋美防衛相が靖国を参拝した。靖国にA級戦犯が合祀されているのを無視しているのだろうか。A級戦犯は真珠湾攻撃で日米戦を始めた東条英機内閣の閣僚が中核。真珠湾訪問は何だったのかと疑問が湧くのは当然ではないか。

「真珠湾」と「広島」でキャラ?

安倍首相は彼なりに戦後の総括を図っているのだろう。しかし、その手法は自らの政治信条に基

づく思惑と政権維持を優先。「歴史に真摯に向き合い、事実の解明を進める中で対立関係の融和を図る」公正な態度とは懸け離れている。それでは「戦後は終わらない」。彼の言う「戦後レジームからの脱却」の実体がアヤシイことは、慰安婦問題を見ても分かる。一昨年末の日韓両国政府の合意で「最終的かつ不可逆的に解決した」はずが、朴槿恵大統領の進退で揺れる韓国で合意への不満が噴出。釜山の日本総領事館前に少女像が設置され、日本は駐韓大使を一時帰国させた。

合意の際、私は「根本的な疑問がある。政府レベルで合意しただけで問題は決着したといえるのか」とこの欄に書いた。国家間の決まり事とすれば、読売、産経以外の新聞も指摘した通り、一義的な責任は韓国側にある。日本政府もその点で韓国側を追及できる。しかし、私に言わせれば、歴史認識の合意に向けた努力を欠いたプロセスに問題があり、それが今回の事態を招いた主因だ。

「日米の和解」にも疑問がある。そもそも、「真珠湾」と「広島」は、相殺して「キャラ」にできるものなのか。犠牲者数の比較はさておいても、軍事基地目標の攻撃と、非戦闘員の一般住宅も対象とした無差別攻撃では根本的に性格が異なる。というより、そうした課題の検討を通して事象の意味を探ることがメディアの責務ではないのか。

ディランの「毒」に気付かないか

公正かどうかという点で、気になる死亡記事が多い。それは、人物評価が死者にふさわしいかどうかの問題だ。12月30日の各紙に載った内外芸能

人2人の訃報でいえば、元俳優・根津甚八氏は「黒澤明映画出演」より「アングラ劇団『状況劇場』のスター」に比重がかかるはず。アメリカの女優デビー・レイノルズさんなら、歌手としての大ヒット曲「タミー」は落とせない（共同電使用の毎日、日経、東京以外は記述なし）。彼女の娘で映画「スター・ウォーズ」の「レイア姫」キャリー・フィッシャーさんが前日急死したが、姓は父親が歌手のエディ・フィッシャー氏だからだ。彼はデビーさんと結婚中に女優エリザベス・テラーさんに走り（のち結婚・離婚）、2人は離婚した。そうした記述があれば興味が湧くのに、と考えるのは古い映画ファンだけか。

同じことは一昨年12月に死亡した俳優・安藤昇氏についてもいえる。彼を語る上で、芸能界入り前に起こした横井英樹・東洋郵船社長襲撃事件は避けて通れないが、記事に入っていたのは毎日だけ。担当が文化（学芸）部だったとしても、整理部などでチェックできないのはいかなるものか。

ノーベル文学賞を受賞したボブ・ディランが、授賞式欠席の代わりに発表したコメントが12月13日の各紙に載った。18日付朝日朝刊コラムで編集委員が「よく心に届く飾らない謝辞だった」と評価。NHKのラジオ番組でも作家が絶賛した。しかし、コメントの締めは「私は、『自分の歌は文学だろうか』と自問したことは一度もない。スウェーデン・アカデミーには、素晴らしい答えを出してくれたことに感謝したい」という言葉。そこに含まれた、彼らしい「毒」に気付かないとすれば、公正な評価という点から致命的と言うしかない。

海・外・情・報

欧州

激変する欧州メディアの編集現場

省力化、計測化、ソーシャルメディア重視



在英ジャーナリスト

小林 恭子

欧州の新聞社やニュースメディアの編集現場が大きく変わっている。日本同様に欧州でも紙の新聞の発行部数が減少し、ニュースへのアクセスはデジタルが主流になった。紙版の発行で経営を支えてきた新聞社は、編集作業を大きく変えざるを得なくなった。ここ数年で、目立って変わったと思われる点を列挙してみたい。

省力化、「放送局化」、計測化

編集現場の変化は大きく二つに分けることができる。

一つは作業過程に関わる変化だ。

まず、テクノロジーを使って省力化を図るのがトレンドだ。編集作業のやりとりには一定の時間

や手間がかかるが、この部分を省力化するため、電子メールでの連絡ではなくメッセージング・サービスの「スラック」を使うメディアがでてきた。スラックは日本で広く利用されているLINEのビジネス版に相当する。

また、編集デスクが記者あるいは外部のジャーナリストに原稿執筆を依頼する時、新聞の紙面レイアウトに直接、原稿を入力してもらう方式を取る新聞社もある。電子メールでのやりとりをなくし、レイアウト画面を見れば誰が何をやったかが一目瞭然になる。

「ロボット・ジャーナリズム」を導入する新聞社も増えている。英テレグラフ紙が導入しているのは、スポーツ報道や決算報告を機械が自動的に記事化する仕組みだ。テレグラフ担当者によれば、「あるキーを押すと、定型の文章が入力される」。導入目的は「簡単な報道は機械に任せ、人間のジャーナリストは解説、分析、調査報道などにじっくり取り組めるようにするため」だ（昨年11月末、ロンドンで開催されたニュース編集会議にて）。ただ、「いまだ実験途中」で、機械が書いた記事は「つまらない報道になった」という。とはいえ、テクノロジーがジャーナリズムの一角を担う傾向は今後、ますます強くなりそうだ。

欧州の新聞社の多くが以前のように定時の締め切りに向けて記事を作るのではなく、常時ニュースを流す、まるでニュースの放送局のような存在になっている点も見逃せない。いわばニュースの

「放送局化」だ。英フィナンシャル・タイムズもこの方針を近年、掲げるようになった。

「計測化」もトレンドだ。昨年、筆者は日本新聞協会加盟の複数の新聞社とともに、欧州の新聞社を10社以上視察する経験をした。そこで目に付いたのが、編集局内に複数台配置されていた、電子版のパフォーマンスを計測し、視覚化する画面であった。この画面を見ると、電子版の記事の中でどれが最も読まれているか、何人が読んでいるか、読者がどこからやってきたか、ライブメディアのパフォーマンスはどうかなどの情報がリアルタイムで分かる。米チャートビート社による計測ソフトが、よく使われていた。

計測結果を示す画面を編集部のあちこちに配置することで、編集部内で何を達成しようとしているのかを認識し、確認し合い、次の作業につなげることができる。記者にとってはリアルタイムで記事の評価が可視化される、厳しい状況だ。

電子版のパフォーマンスの計測は、収入の増減に密接に関わる。サイトを訪れる読者数、ページビュー、読者の滞在時間は、広告主の評価に直結するからだ。

デジタルに強い若者を入れる

編集現場のもう一つの大きな変化は、人が変わっていることだ。紙版の発行部数が減少したため、新聞社は人員整理、経費削減を行ってきたが、今回目立つのは意図的に「デジタルに強い、

若い人材を雇用する」動きた。

デンマークの大衆紙最大手エクストラ・ブラデットは、1990年代末まで20万部発行していたが、その後部数が激減。近年では3万500部に落ちた。2007年に就任した編集長の指揮の下、デジタル化重視に方向転換し、全編集スタッフ140人のうち現在までに110人を入れ替えた。紙の新聞を重視する考えを持つ中高年の編集スタッフには退職金を払って辞めてもらい、代わりに若いスタッフを雇用していった。デベロッパ、データ分析者、ソーシャルメディア・チームの一員として迎え入れ、編集部員の平均年齢を40代半ばから32歳に若返らせた。ブラデット紙の場合は極端な例だが、他の欧州の新聞社でも意識的に若者の雇用を増やす傾向が見受けられた。

経営幹部が重視するソーシャルへの投資

英セントラル・ランカシャー大学のフランソワ・ネル教授の調査によると、世界中のメディア経営陣を対象にしたアンケートで過去1年に最も投資に力を入れ、今後5年間も最も有力な投資分野として挙げられたのは「ソーシャルメディアに対応するために編集作業を変えること」だった。

欧州を中心に世界中を席巻した無料紙「メトロ」の具体例を紹介しよう。スウェーデン・ストックホルムが発祥地となるメトロも、デジタル化の波に大きく揺れた。紙媒体であることが負の財産になったメトロは、編集体制を抜本的に変え

た。決め手はソーシャルメディアを使って、ウェブサイトに読者を呼び込むことだった。

スウェーデン本国のメトロでは、デスクが記者に原稿執筆を依頼する形をとらない。記者自身が、何を書くかを決める。朝の編集会議では、各記者がこれから書くトピックを披露し合う。編集長は交通整理をするような、調整役となる。

記者が原稿執筆の決定権を持つのは理由がある。それぞれの記者は机の上にソーシャルメディアの動きを追う画面を置く。今何がトレンドになっているのか、これから何がトレンドになるのかなどの情報を常時、チェックする。「何がトレンドになるか」を予測するソフトが今は数多く存在している。こうして、記者はネット空間を分析しながら、メトロのサイトに最適のトピックを選ぶことができるようになる。

本国のメトロのサイトは、国内のニュースサイトの中でもソーシャルメディアからの流入率が最も高い位置を達成した。

生き残りのために欧州の新聞社がやっていることとして、他にはグーグルなどのテクノロジー企業との協力的体制、そしてスタートアップ企業への出資・支援が挙げられる。長い間、欧州新聞界とグーグルは犬猿の仲だった。自社が制作した記事コンテンツを無料で「グーグルニュース」の枠の中で使われているとして、欧州の新聞社数社がグーグルに訴訟を起こしたこともある。最終的には和解となったが、グーグルは欧州新聞界のデジタ

ル化を支援すると約束した。

これが具体的な形になったのが、「デジタル・ニュース・イニシアチブ」(DNI)だ。中心になるのがイノベーション基金。3年をかけて、グーグルが欧州のニュースメディアやスタートアップに1億5000万^円(約182億円)を投資し、オンラインニュースから得られる収入が増えるように支援する。昨年11月からの2期目の利用募集には欧州25カ国の新聞社やニュースメディアが参加し、2400万^円が124のプロジェクトに投資されている。

恩恵を得ている新聞社の一つがベルギーのロッセル・グループだ。かつてはグーグルを訴えたこともあるが、今は両者の関係は深い。ロッセル・グループはDNIに参加している上に、同グループのデジタル担当幹部によれば、「毎週、ミーティングを行っている」という。日本で言えばヤフーと大手新聞社が定期的に会合を持ち、情報交換をしているようなものだ。

ドイツの新聞メディア最大手アクセル・シュプリングァー社はスタートアップへの出資・支援事業「アクセラレーター」を展開している。対象とするスタートアップ企業は必ずしもメディア企業ばかりではなく、本社への投資リターンが常にあるわけでもないという。しかし、「ビジネスの多角化の一環」として、また「テクノロジー界の人材やノウハウを自社に取り込む」ため、こうした投資を行っているという。

放送時評

「ニュース女子」に取材の ずさんさ指摘する声

専門チャンネルは、質の高さ求められる



上智大学教授
音 好宏

正月早々、後味の悪い番組を見てしまった。
1月2日夜に東京メトロポリタンテレビ（MX
テレビ）が放送した「ニュース女子」である。こ
の日の「沖縄基地反対派はいま」という特集で
は、軍事ジャーナリストと称する番組のレギュラ
ー出演者がリポーターとなつて沖縄の米軍基地建
設の抗議運動をリポートするのだが、根拠を提示
しないままの偏見に満ちたリポートが続いた。
昨年末の最高裁判決を受け、普天間基地移設に
向け建設工事が再開された名護・辺野古地区での
リポートでは、反対派は「定年を過ぎたような人
たちばかり」と報告。「万一逮捕されても生活に
影響の少ない65歳以上のお年寄りを集め、過激デ
モ活動に従事させているという」と解説する。
その後に続く高江地区のヘリパッド建設現場の

リポートでは、建設現場手前のトンネルの反対側
で撮影は行われ、リポーターが行けば「運動家の
人たちが襲撃してくる」と、高江地区は反対派の
暴力行為により近づけない場所と伝えた。

極め付きは、取材陣は普天間基地周辺で「2
万」と書かれた茶封筒を見付けたとして「反対派
は日当をもらっている?」「反対派の人たちは何ら
かの組織に雇われている?」などのテロップやナ
レーションを放送。リポーターは、反対派の運動
員たちが日当をもらって活動しているかのように
説明。その資金源として、東京に本部を持つ、人
権団体「のりこえねっと」が、高江の抗議活動の
リポーターを募集し、そこで沖縄までの旅費とし
て提示されている5万円を捉えて、「5万円日当」
などと発言していた。加えて、この「のりこえね
っと」の共同代表を人材育成コンサルタントで在
日3世の辛淑玉さんが務めていることと結び付
け、韓国人が基地建設反対に大きく関わっている
ような発言を続けた。

この「ニュース女子」という番組は、東京新聞
論説副主幹の長谷川幸洋氏を進行役に、レギュラ
ー・コメンテーターたちが時事問題について解
説。スタジオでそれらの解説を聞くのが、グラビ
アアイドルなどの女性タレントである。

番組タイトルに「ニュース」が入っており、ま
た、時事問題を扱っているので、報道解説番組と
いうことになるが、コメンテーターたちは、ス
タジオを盛り上げるためか、紋切り型の発言をす
るような演出となっている。また、レギュラー・
コメンテーターの顔触れは、保守派論客とされる

人たちが占められており、報道におけるバランス
をあえて崩すことで、視聴者受けを狙っているの
であろうが、報道番組に求められる事実に対する
真摯な姿勢以上に、スタジオ演出が優先される傾
向が強いと言わざるを得ない番組である。

「沖縄基地反対派はいま」放送後の反応

1月2日の放送直後から、ネット上では番組内
容に対する批判が続出。番組で名指しされた「の
りこえねっと」代表の辛淑玉氏は、早々にBPO
（放送倫理・番組向上機構）への申し立てを表明。
BPOは、MXテレビに事情説明を求めるに至
る。

沖縄の地元紙、沖縄タイムスと琉球新報は、
早々にこの「ニュース女子」の特集を取り上げ
て、そのずさんな取材内容を報道。特に沖縄タイ
ムスは、「ニュース女子」が取り上げた個々の内
容が、どう誤っているのか、「ニュース女子」の
誤解と真相」という表に示して解説。その取材の
ずさんさを指摘している。加えて、両紙とも社説
で「ニュース女子」の特集内容の偏向ぶりを厳し
く批判し、本土メディアの沖縄に対する偏見を問
題視した。

その一方で、本土の既存メディアの反応は鈍
く、1月中旬になって、朝日新聞など一部の新聞
が、ようやく取り上げ始めるに至った。

他方、「ニュース女子」の方はどうか。

1月2日に特集「沖縄基地反対派はいま」を放
送した翌週の1月8日の放送の冒頭で、約8分間
にわたって前回の放送に対するネット上での番組

批判に言及。「のりこえねつと」がデモ隊を動員しているかのように伝えたことに批判が殺到していることを取り上げ、デマではないと抗弁した。

加えてコメンテーターが、スタジオで公安調査庁が毎年発表する報告書「内外情勢の回顧と展望」の2015年版を示し、その中には「基地反対勢力に中国が接近している」との記述があることを紹介し、2年前から基地反対派と中国との関係、政府も認めていると解説し、自らの番組の正当性を主張していた。

ちなみに、この1月に出された「内外情勢の回顧と展望」の2017年版にも、昨年5月に北京大で開催された琉球・沖縄に関する研究者による国際学術会議を捉えて、「沖縄で、中国に有利な世論を形成し、日本国内の分断を図る戦略的な狙いが潜んでいるとみられる」を記述されていたことが問題とされたことは、記憶に新しい。

その後「ニュース女子」は、批判の声がより一層高まってきたことを受けてか、翌16日の放送では、番組本編に続けて、MXテレビは「1月2日に放送しました沖縄リポートは、様々なメディアの沖縄基地問題をめぐる議論の一環として放送致しました。今後とも、様々な立場の方のご意見を公平・公正にとりあげてまいります」とのテロップを出している。

放送の多様性と「ニュース女子」

「ニュース女子」の1月2日の特集は、さまざまな取材と事実確認の薄いリポート、臆測に基づいたスタジオ解説と言わざるを得ない。ただ、この

番組からは、昨今のテレビビジネス、番組制作の構造的問題を垣間見ることもできる。

「ニュース女子」という番組は、地上テレビ放送であるMXテレビが最初に放送する番組ではあるが、その後1週間は、CS放送のチャンネルDHCシアター・チャンネルで、5回の再放送がなされている。DHCシアター・チャンネルの筆頭株主は、その名の通り大手化粧品メーカーのDHCであり、番組制作も、DHC傘下の制作会社であるDHCシアターが担当している。

「ニュース女子」のエンドテロップに、制作・著作はDHCチャンネルと明記されていることから明らか通り、「ニュース女子」の初回放送こそMXテレビではあるが、この番組はDHCチャンネルのために作られた番組と言った方が、より正確であろう。

DHCシアター・チャンネルは、CS放送のスカパー・プレミアアサービスで提供されている有料チャンネルである。それも、スカパー・プレミアアサービス内のチャンネル・ジャンルで、DHCシアター・チャンネルは、「娯楽・趣味」のチャンネル群に分類されている。その中の番組である「ニュース女子」を、より視聴者数が多く、かつ、不特定多数の接触の機会も多い地上波であるMXテレビを最初の露出先としているわけである。言うなれば、MXテレビにとって「ニュース女子」は、持ち込み番組なのである。

もちろん持ち込み番組とはいえども、MXテレビが放送しているのだから、放送制度上、その放送責任はMXテレビにあるのは明らかである。

他方、DHCチャンネルは、1996年に日本発の舞台専門チャンネル「シアターテレビジョン」として委託放送事業者の認定を受け、同年10月よりCS放送を始めたものの、2000年には経営破綻。その後、主要株主が次々に入れ替わり、編成的にも09年の改革で、芸術番組を削減する一方で、保守派論客による時事番組やインタビュー番組、映画などを中心としたチャンネルに置き換えが行われた。14年には筆頭株主がDHCとなり、現在に至っている。

CS放送に象徴される多チャンネル放送は、多数の専門チャンネルを生み、日本の放送の多様性拡大をけん引してきたことは確かだ。多様性の担保は、放送メディアの可能性を育むことにもつながろう。しかし、それはあくまで放送秩序の下に置かれた放送の一形態であり、事業者は放送免許を得てサービスを行う。放送事業者は、その放送に当たって、制度的責任を負うのは当然である。一般放送であるCS放送では、基幹放送たる地上放送以上に、イデオロギー的により保守的な放送も、より革新的な放送が存在してかまわないし、そうあるべきであろう。

しかし、専門チャンネルに求められるのは、視聴者が少ない故の貧弱なチャンネル、貧弱な番組ではない。より深掘りされた質の高いチャンネル、番組であるべきなのだ。「ニュース女子」の沖縄特集は、体力的に弱い地上放送局故に派生した問題であるとともに、日本の多チャンネル放送の番組レベルを露呈させてしまうことになった残念な案件だと言える。

海・外・情・報

中国

ネット大国目指す方針、鮮明に—中国
「国家インターネット空間安全戦略」を発表桜美林大学教授
高井 潔司

中国のインターネット戦略を統括する「党中央インターネットおよび情報化指導小組（グループ）」と「国家インターネット情報弁公室」は2016年12月27日、「国家インターネット空間安全戦略」を発表した。世界第2の経済大国として経済発展を続ける中国は、今やインターネットにおいても超大国であり、経済発展のために国を挙げてインターネットの全面的な活用、推進を展開している。一部の分野だけでなく、庶民生活においても、ネット通販をはじめ日本以上に広く利用されていると言っている。

しかし、ネットはいくら制限しても世界から遮断されるわけではなく、逆にネットを通して、海外から国家の安全も脅かされる危険性がある。そ

こで発表されたのが今回の戦略であり、この戦略によって、ネットの安全を確保し、もう一つの超大国、米国と互角に戦える「ネット大国」を目指す。さまざまな分野で、戦略を支える研究も、中国では進められている。

「党中央〇〇小組」というのは、中国共産党の最高指導部の下に置かれた、当面する課題を専門的に検討し、統括する組織で、政府をも指導する権限を持つ。政治局常務委員や政治局員が責任者となつて運営され、習近平総書記は、「台湾工作」「外事」「財經」など六つの小組長を兼務するが、「ネット安全戦略」も彼自身が長を務める。現体制にとつて、それだけ最重要、緊急課題となっている。

米大統領選挙でも、ロシアのサイバー攻撃、選挙介入が問題視されているが、中国の指導部はこの問題の重要性を十分認識し、その対応を怠っていないと言えよう。

『中国インターネット空間安全報告2016』（青書シリーズで中国社会科学文献出版社が刊行）によると、ネット安全戦略小組は14年2月に設立され、15年から本格的に始動し、中国がインターネット強国を目指す上での内外からのさまざまな挑戦、課題に対処してきたという。この青書も15年から刊行されたばかりであり、また今回、発表された「戦略」も小組としての当面の検討成果と中国の基本姿勢を明らかにしたものと見えよう。ちなみに青書は、上海社会科学院情報（情報）

研究所と中国信息通信研究院安全研究所が共同で作成している。後者は12年11月に設立され、100人強の研究スタッフを抱え、インターネット、ビッグデータ、産業インターネットなどの安全問題を中心に研究する機関となっているという。

経済繁栄とリスク・挑戦が併存する空間

同戦略は中国当局のホームページ（HP）に全文が掲載されているが、その背景が解説されていないし、そもそも本音も隠されている部分もある。青書に掲載されている専門家の論文を参考にしながら、読み解いていきたい。

まず戦略は前文で、「ネット空間が経済の発展、社会の進歩を推進するとともに安全に対する新しいリスクと挑戦をもたらしている」と指摘する。発展、進歩という面では、習氏が総書記就任に当たって提唱した「中華民族の偉大なる復興」「中国の夢」を「実現するための重要な保障」とまで述べ、ネットの重要性を強調する。しかし、戦略は第1章でネットの安全が「日増しに險しくなっており、政治、経済、文化、国防の安全および国民のネット空間における合法的な権益も重大なリスクと挑戦に直面している」とも訴える。

中国は既にネットを全面的に活用する時代に入った。ビッグデータをフルに利用したビジネスも展開している。青書では既に工業文明から情報文明に入ったとし、1980年から2010年を「インターネット革命期」、そして10年から「デー

「タ革命期」と位置付けているほどだ。

その結果、海外あるいは国内から、インターネットを通してさまざまな形の攻撃、侵入、浸透が政治や経済、社会、文化の各方面に及び、リスクと挑戦に満ちていると警戒を呼び掛ける。だが、「チャンスは挑戦を上回り、積極的に利用しなければならず、ネットの安全を保障し、ネット空間の潜在的発展力を最大限度に利用しよう」とも述べる。

最も警戒するのは米国の干渉

そのネット安全の中で、中国が最も警戒するのは、政治安全である。戦略は、「ネットを利用して他国の内政に干渉し、他国の政治制度を攻撃し、社会動乱を扇動し、他国の政権を転覆する」動きへの警戒を呼び掛ける。戦略では、警戒すべき国を名指ししていないが、青書掲載の論文の多くが米国に対する警戒に論及している。例えば青書の総報告では、「米国の戦略部署はネット空間の威嚇能力を強化している」との節を設け、米国がスノーデン事件をきっかけに、ネット安全戦略を練り直し、危機の前に介入する予防性防御、報復攻撃強化の理念を打ち出したと指摘している。事件では米国が内外のネット、携帯電話の通話の情報報を不法に収集していると暴露、告発されたが、収集を止めるどころか、テロ事件を大義名分に合法化を図っている。中国はこの点を重視し、警戒を高めているのだ。

またネット空間の規則に関する青書論文では、

「ルールを弄ぶ^{もてあそぶ}勿れ^{なか}」とのサブタイトルを付け、

「近年、米中間ではネット空間の領域で多くの対立が生まれ、衝突も発生している。米国はしばしば理由もなく中国に圧力をかけている」と批判し、米国がインターネットの国際ルールの制定権を握り、自身の絶対利益を守ろうとしているとそのダブルスタンダードを非難している。

戦略は米国の動向を警戒しながら、グローバルなインターネット管理体制の変革を進める四つの基本原則と九つの戦略任務を打ち出す。

ネット空間の主権確立が第一

四つの原則とは、①ネット空間の主権の維持の尊重、②平和的な利用、③法による管理、④安全と発展の統一的推進である。

①の主権の尊重は、ネット空間の主権侵害を許さず、各国の自主的な発展の道、管理モデルの選択などの尊重を主張している。言うまでもなく米国の独断的な干渉を警戒しての原則だ。②の平和利用でも、名指しを避けながらも、「国家の安全を口実に技術的な優勢を利用して他国のネットと情報システムをコントロールし、他国のデータを収集し、盗み取り、さらに他国の安全を犠牲にして自国の絶対的安全を謀るのに反対する」と述べる。

四つの原則は今後のネット空間をめぐる国際的なルール作りや米国などとの個別の交渉における

中国の基本姿勢を示したものだ。

九つの戦略任務でも、まず一に主権、二に国家安全を挙げる。その後にキーとなる情報インフラの保護、インターネット文化構築の強化、ネットテロと違法犯罪の取り締まり、ネット管理システムの完備、ネット安全の基礎固め、防護能力の向上、国際協力の強化を求めている。

本欄では既に中国当局が国内でのインターネット世論の高まりに対して、警戒を強め、その管理と誘導を進めていることを紹介した。当局の指示を受け、その研究も盛んで、『輿論情況青書（中国社会輿情与危機管理）』も毎年発行されて、当局の対応ぶりも報告されている。その2016年版では初めて国際世論の動向の部が設けられ、中国に対する米、ロ、英、日、印の5カ国の新聞の中国報道分析、国際的なSNSメディアにおける中国に対する世論分析、南シナ海の主権闘争とアジア太平洋の社会世論に対する影響という三つの研究論文が掲載された。

従来、海外メディアの報道や海外SNSを締め出すことで安全を図ってきたが、インターネットを全面的に展開させようとしたら、もはや国際世論の締め出しは困難である。ならばそれに対応するために現状分析から始めようというわけだ。本格的に、科学的な研究が進められれば、従来の排外主義的な海外メディア分析が改善される可能性も出てくるだろう。ネット空間をめぐる各国の熾烈な戦いが水面下で始まっている。

●特派員リレー報告(62)

米中のはざまで揺れる豪
これまでにない不確実な戦略環境に

共同通信社 シドニー支局長

小宮 伸太郎



南シナ海で米中の緊張が高まる中、オーストラリアでは安全保障を頼る米国と最大の輸出先中国との関係両立に関心が集まっている。人工島の軍事拠点化など太平洋の西側海域の支配権をうかがうような中国の海洋進出は止まらず、第2次大戦後、依拠してきた米国優位のリベラルな国際秩序が脅かされ、「これまでにない不確実な戦略環境」(バーギーズ前外務・貿易次官)に直面しているためだ。アジア重視戦略「リバランス」を提唱したオバマ米政権が退場、同盟国に負担を求めるトランプ政権が誕生したことで、米軍の「航行の自由」作戦への参加の決断を迫られる可能性も出てきた。米中との関係は今後も両立可能なのか――。国内でも重要インフラへの投資や政治献金など中国の「ソフトパワー」(地元紙)の浸透が顕在化。「政治、社会システムへの根源的な挑戦」(在豪の中国専門家)と警戒感が強まる中、ビショップ外相は14年ぶりとなる外交白書を今年中に策定し、今後10年の方針を打ち出す予定だ。

欲と恐れが原動力

「米国と中国のどちらかを選べとは誰も聞いて

いない」。16年12月14日、オーストラリアのシンクタンク「ローウイ研究所」で講演したハリス米太平洋軍司令官は、不安をなだめるように語り掛けた。トランプ政権下でもこれまで通り米中との関係両立は可能だと論しつつ、「中国の台頭により米中どちらかを選ばなければならなくなる」(ホワイト豪国立大教授)として中国の支配権を容認すべきだとする見方をけん制した。

旧日本軍に本土を空襲されたオーストラリアは米国と1951年に結んだアンザス条約を安全保障の柱としてきた。戦後、米国が主導した主要な戦争に全て派兵し、今も「米国にとって最も頼りになる同盟国」(ターンブル首相)を自負する。一方、鉄鉱石など資源の輸出先である中国は、2007年に日本に代わり、最大の貿易相手となった。中国の旺盛な資源需要に支えられ、オーストラリアは08年の世界金融危機以降も景気後退を経験せず、25年連続の経済成長を続ける。15年に発効した中国との自由貿易協定(FTA)で農産物の輸出も拡大し、依存度は高まる。

中国の「平和的台頭」を歓迎し、「封じ込め」ではない「関与」政策を続けるのがオーストラリア

アの立場だ。14年11月、ドイツのメルケル首相から対中国政策について質問された当時のアボット首相は、「欲」(貿易)と「恐れ」(安全保障)に突き動かされていると形容した。日米豪の安全保障協力を推進する一方、米国の反対を振り切り土壇場で中国主導のアジアインフラ投資銀行(AIIB)参加を決めたアボット氏に代わり、15年9月にターンブル首相が就任。野党時代には「中国に海洋進出の野心はない」と語ったことがあるが、16年2月にまとめた3年ぶりの国防白書は対中国を強く意識し「ルールに基づく国際秩序を支える世界的な米国の軍事的優勢は今後も続く」と断定。米国との同盟継続が「最優先事項」だと再確認した。



オーストラリアのターンブル首相 (2016年6月30日、筆者撮影)

法の支配で主張一貫

米中関係は今後「協力と競争が混在したものになる」とした国防白書は、南シナ海などが「米中の摩擦が起きる接点」と指摘。「空前のペースと規模で進む中国による人工島造成を特に懸念する」と名指しし、軍事拠点化に反対した。政府関係者は人工島により中国の爆撃機のオーストラリア本土への攻撃が容易になることを「当然、考慮している」と語る。

オーストラリアは、輸出の約6割が通過する南シナ海の安定を国益と位置付け、米軍による「航行の自由」作戦の実施を強く支持してきた。フィリピンに有利な結果が出るとみられた16年7月の国連海洋法条約に基づく仲裁裁判所の司法判断では、ビショップ外相は判断に「法的拘束力」があると事前に宣言し、中国に「法の支配」受け入れを迫る姿勢を鮮明にした。最大野党労働党や地元メディアも一様に軍事拠点化には強く反発している。

だが「『中国封じ込め』と見なされることは避けなければならない」（シドニー大カラン教授）とのバランス感覚も働く。ターンブル首相は人工島造成など一方的な現状変更は「中国にとっても逆効果な外交政策だ」と説得を試みる一方で、16年1月に初訪米した際には国連海洋法条約の批准を米国に要請。双方に平等に「法の支配」を訴えることで、関係両立を狙う。

しかし、中国はいら立ちを隠さない。中国メデ

ィアを通じ、オーストラリアの振る舞いは「張り子の虎」ならぬ「張り子の猫」だと挑発。「航行の自由」作戦で米軍に追従すれば「格好の攻撃対象になる」とどう喝する。

中国が13年11月、東シナ海に中国が防空識別圏を設定した際、抗議したビショップ外相は、南シナ海にも防空識別圏が設定されれば「問題にする」とも発言しており、16年2月の訪中では中国側から「冷ややか」（豪メディア）な応対を受けた。「中国は弱さを敬わない」と述べ、毅然と（きぜん）するビショップ外相だが、16年6月に就任したフィリピンのドゥテルテ大統領が南シナ海での米国の合同哨戒活動に参加しないと政策を一転させ、はしごを外された格好になると、たまらず不満を漏らした。

航行の自由作戦には慎重

オーストラリアは米軍の「航行の自由」作戦に参加していない。14年12月に英BBC放送がオーストラリアが「飛行の自由」を確保する作戦実施と報じたが、政府は「通常のパトロール」と否定。アボット前首相は同種パトロールをひそかに増やしていたと退任後に明らかにした。政府は米国から公式の参加要請はなく、「地域の緊張をエスカレートさせるだけ」だとして、中国が主権を主張する島から12^{リキ}（約22^キ）内の作戦実行には今も慎重だ。

だが、中国の挑発的な行為に、作戦参加を求める意見が強まっている。元国防省幹部のジェニン

グス豪戦略政策研究所長は「南シナ海の安定が国益だとしながら、軍艦を送っていない」と指摘。トランプ政権が今後、参加を要請してくることが想定されるとした上で、南シナ海情勢は「米国よりもオーストラリア自身の問題だ」と参加を提唱する。与党自由党の保守派の重鎮、アベッツ上院議員らも参加を主張し始めた。

2国間同盟よりもアジアとの多国間外交を志向する傾向がある労働党からも、参加を求める声上がる。16年7月まで影の内閣国防相だったコンロイ元上院議員は早い時期から、12^{リキ}内での作戦実行を主張し続けた。労働党のエバンス元外相は「ルールに基づく国際秩序を真剣に考えるのであれば、作戦を実行すべきだ」と明言し、国際規範重視を訴える。ハリス米太平洋軍司令官は講演で「『航行の自由』作戦への参加は、各国が自国で判断しなければならぬ」と述べるにとどめたが、地元ジャーナリストは「やはり参加を求められた」と受け止めた。

リバランスの経済的側面だった環太平洋連携協定（TPP）脱退を予告したトランプ政権に対し、豪政府は地域への関与を継続するよう求めている。政府に近い筋には「米国が内向きになり、同盟国への要求が増えれば、米中とのバランス維持は限界に達する」と懸念する声がある。一方、労働党のキーティング元首相は「イラク戦争などで米国に追従してきたが、今こそ独立の立場を取るべきだ」と主張。影の外相のウォン上院議員も同調したが、ターンブル首相は「同盟国米国から

離れることは国を危険にさらす」と激しく反論した。

ソフトパワーが浸透

中国の海洋進出と並行して、重要インフラへの投資や政治献金などソフトパワーの浸透ぶりもあらわになり、「約10年ぶり」（政治アナリスト）とされる反中国ムードが広がった。中国の狙いは「南シナ海情勢に介入させないようにすること。長期的には米豪の同盟にくさびを打つこと」（戦略研究家）との見方が強い。

16年9月、労働党の売り出し中の若手で上院の党幹部だったダステイアリ上院議員が、国費で賄われる旅費の超過分約1600豪ドル（約12万円）を中国政府と結び付きがあるシドニーの中国系企業につけ回していたことが発覚。付け回し金額こそ少ないものの、これとは別に他の中国系企業から訴訟費用の援助も受けており、16年6月の中国メディアとの記者会見で南シナ海の領有権争いは「中国の問題」であり「中国の主張を尊重すべきだ」と語っていたと報じられると、国益を損ねたと非難が集中。党の役職辞任に追い込まれた。政府はもちろん、労働党の見解とも矛盾する発言だった。30代前半の若さだが、ニューサウスウェールズ州の党書記長出身で、党首脳人事にも影響力がある。メディアへの露出も多かった人物がやすやすと中国側に取り込まれていたことに驚きが広がった。

この事案をきっかけに、中国企業や中国系有力

者が与党自由党、野党労働党それぞれに多額の政治献金を行っていることも判明。オーストラリア放送協会（ABC）によると、13～14年の2年間で、両党に550万豪ドル（約4億2千万円）の政治献金が行われたといい、外国からの政治献金が違法ではない現行制度に、駐オーストラリア米国大使が「驚きだ」と苦言を呈する事態となった。

重要インフラへの投資では安全保障上の懸念が高まった。15年10月、北部特別地域（準州）の要衝、ダーウィン港の運営権を中国軍とのつながりが指摘される中国企業「嵐橋集団」に99年間リースすることが決定。開発が遅れている準州の地方政府が中国マネーになびいた格好で、後に賛否の議論が白熱したが、既に手遅れ。ダーウィン港は、米国のアジア重視戦略で米海兵隊が巡回駐留する際に使用する要衝だが、中国の現代版シルクロード経済圏構想「一带一路」に組み込まれる恐れがある。

オバマ米大統領は15年11月、ターンブル首相との初の会談でわざわざこの問題を取り上げ、安全保障に関わる投資情報は事前に連絡してほしいと要請、異例の形で不快感を示した。

広がる影響

中国企業はその後も、ニューサウスウェールズ州の電力供給公社や、同国最大の牧場経営「S・キッドマン社」など重要インフラの買収に名乗りを上げた。ダーウィン港で懲りた政府は認可条件を厳しくし、モリソン財務相が電力供給公社の売

却を阻止。牧場売却も中国側の出資比率が3分の1に下がるのを待ってようやく認可した。

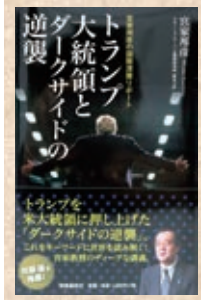
メディアや大学にも影響は及んでいる。ダステイアリ上院議員に利益供与した中国人企業家が、労働党のカー元外相が所長のシドニー工大「豪中関係研究所」発足に多額の寄付をしていたことも注目され、研究の独立性が話題になった。地元有力紙には16年5月から、中国紙の英語版別冊のと同じ込みが始まり、国内発行の中国語新聞は中国政府の影響下にあるとされる。

中国系社会では、90年代までに天安門事件で亡命した世代と比べ、最近の移民は中国に「郷愁を覚える」割合が増えていると分析されている。南シナ海情勢で、ターンブル首相の訪中前にシドニーなどで中国政府の主張を代弁する集会が開かれ、その後も中国系団体が仲裁裁判所の判断を支持する豪政府に対し「懸念」を表明する書簡を送るなど、国内の活動が組織化されている様子もうかがえる。

中国には「近づくほど問題に直面」（外交筋）するのも現実。ターンブル政権は16年7月、外務・貿易省トップの次官に前中国大使で台湾駐在の経験もあるアダムソン氏を充てた。「徹底した現実主義者」（地元紙）の登用で、複雑さを増す対中国外交に万全を期す構えだ。オーストラリアン・フィナンシャル・レビュー紙は「中国の平和的台頭を促すことはオーストラリアの国益だ。しかし中国が国際的に許されない振る舞いをした時は毅然と対応する」と社説で主張した。



宮家邦彦 著
(時事通信社 1200円＋税)
『トランプ大統領とダークサイドの逆襲』



グローバル化の「光」が当たらない「影」に取り残されている人たちの憤懣と体制不信が爆発、米国でもトランプを大統領に押し上げた。世界のこの状況を筆者は映画「スター・ウォーズ」の悪の皇帝ダース・ベイダーが陥った「人間の暗黒面」になぞらえて「ダークサイド」と呼び、19世紀的な帝国として復活しつつあるロシアと中国の「帝国の逆襲」(同映画シリーズ第2作題名)が始まったとみる。

筆者は外交官出身の保守派論客。長い外交経験に基づき今の複雑な国際情勢に独自の分析を加えている。「なるほど」「議論を呼ぶな」などの関心を持った幾つかを紹介する。

本書はトランプ勝利と同時に、編集者のインタビューに答え、それを編集して緊急出版したものだそう。講演調の分かりやすい文章で書かれたタイムリーな解説書である。だが、それだけにラフな記述が少なからず見られるのは残念だ。

▽米国は自信を喪失、内向きになって外国の悪口を言い立てている。トランプ登場はその文脈で捉える。しかし国力は低下していない。五〇年、一〇〇年、太刀打ちできる国は出ない。「国力を適切に使う能力が低下したのだ」(オバ

マ政権)。トランプ政権の孤立主義が世界にさらに大きな「力の空白」をつくるのではない心配。

▽欧州では長い戦乱を経てなお「小国がたくさん残っている」。それぞれの民族主義が強烈だからだ。「ひとつ間違えると醜い排外主義(反ユダヤ主義やロマ差別)に走り、いまはムスリムに向けられている」

難民が押し寄せてこの排外主義が高まり、英国が欧州連合(EU)離脱。続く国が出るのか。ドイツとフランスが懸命に守るだろうが、EUは国際的なメジャーの地位を喪失した。「愚かな判断」で英連合王国の「最終章も始まった」。

▽ネオコン主導イラク戦争の「真の動機」は中東の民主主義を進めるため。これは受け入れられなかったが、この「民主主義の注射」が「アラブの春」を促した。

中東で起きていることは宗派対立というよりはアラブ系対ペルシャ系の民族対立。トルコ帝国崩壊の後に欧州が入ってイラク、シリア、ヨルダンをつくり、地域の安定を図った。「その絶妙な仕掛けが再び壊れようとしている」(サイクス・ピコ協定礼賛?)。

▽EUがメジャーから脱落し、残った米国、ロシア、中国のうちの2国が「逆襲」に出ている。ロシアはクリミアを併合、この公然たる現状変更で冷戦後世界は終わった。中国は南シナ海に第一、第二列島線を引き、人工島を建設した。人工島は「中国の満州事変」。国際法違反とした常設裁判所判断はリットン調査団の報告書に当たる。

▽この事態にどう対応するのか)ロシアは地政学的に西、東、南の三方に脅威を抱えて脆弱。冷戦終結後、北大西洋条約機構(NATO)やEUの拡大でロシアとの間に「境界線」を引いた。これが誤ったメッセージになったのかもしれない。ロシアは欧州には入れてもらえないと悟った。EU拡大がウクライナに及んだとき、ついに「キレた」(ロシアを封じ込めながらも安全保障に関わる勢力圏は認めるという考えか)。

中国への脅威は地政学的に陸からは来ない。海から来る。冷戦終結後、米軍がフィリピンから撤退、力の空白が生まれて中国が埋めた。米国は最大の島国。米国の問題でもある。

日本はかつて大陸国のドイツ、イタリアと組む地政学的大失敗を犯した。島国は陸に利益を求めるのではなく、日米同盟に加えて、第2の島国オーストラリアからインドネシア、シンガポール、フィリピンといった島国との同盟関係を求めていくべきだ。

(金子 敦郎 大阪国際大学名誉教授、共同通信社社友)

日記で読む昭和史 ⑥⑧

「兵站の思想」なかった 日本陸軍

各戦線で大量の犠牲者生む

共同通信社社友
国分 俊英



「輜重輸卒が兵隊ならば 蝶々トンボも鳥のうち」――前線に武器・弾薬や食糧を輸送する兵站、それを担う「輜重」軍人を陸軍内ではこうやゆしていた。陸軍のエリート育てる陸軍大学校では、輜重科卒業者は極めて少ない上、登り詰めても良くて中将止まり。日中戦争以降、兵站は大・中佐クラスが最高責任者であった。陸軍がいかに兵站を軽視し、冷遇していたかが分かる。

高松宮の情報担当「御用掛」として東条英機体制打倒・早期終戦の工作をしていた細川護国「細川日記」、1944（昭和19）年1月7日、同じく東条内閣打倒に奔走している海軍省教育局長・高木惣吉少将に会う。高木はそれまでの陸軍の兵站無視の対応を批判する。「抑も補給は既に戦場

と化しては、なかなか容易なることに非ざるを以て、事前の準備必要なるも、それには一向耳を藉さずして、後に到つて、危機に始めて補給を云々するは、全く海上作戦の如何なるかを知らざるものと云うべし」

太平洋戦争はガダルカナルに始まりフィリピンや沖縄まで、米国を中心とした連合国との島しよをめぐる攻防戦が主であった。日本軍は緒戦で東南アジア、南西太平洋の島々に勢力を拡大し、米軍の反攻は「43年中期以降」と踏んでいた。その予想は外れ米軍は42年8月、ガダルカナル島への上陸を開始する。この島には海軍が「米豪遮断」（ハワイとオーストラリアを結ぶ線を断ち切る）目的で、海軍陸戦隊と設営隊を送り込み、滑走路建設に当たっていた。その数わずか600人足らずであった。そこに米軍は戦艦1、航空母艦2、巡洋艦3、駆逐艦15、輸送船30ないし40隻の米軍が押し寄せてきた。簡単に圧倒され、ほぼ完成していた飛行場も占拠されてしまう。

大本営はガダルカナル島を奪回すべく、次々に陸軍部隊を出兵させる。海軍は3次にわたるソロモン海戦で立ち向かった。だが、最初に出動した一木清直大佐指揮の一木支隊は全滅、次の川口清健少将の川口支隊の攻撃も失敗、「兵力の逐次投入」を重ねては次々に敗北する。陸軍参謀本部作戦課長であった服部卓四郎（大佐）の『大東亜戦争全史』。ガダルカナル戦を指揮し、兵站が全く機能していなかったことを記す。

「（輸送船がなく）駆逐艦によって（兵員を）輸

送したことにより重兵器及び補給品の輸送が大制限を受け（略）司令部及び人員と軽兵器は有して弾と食糧と足を有しない結果となる」
「（川口支隊の）将兵は飢餓と闘い嫩葉雑草を喰いつ、嶮難なジャングル地帯を西進した。実に太平洋戦争開始以来初めての陸軍部隊の退却であった」

「（第二師団に対する）艦艇輸送による補給中実際現地に到着しているのは計画の半量で、現地部隊は補給不足にあえいでいた」

川口支隊を例にとると、兵士が持たされた食糧はわずか2週間分だけ。杉山元参謀総長は12月10日、天皇出席の下の大本営政府連絡会議で「夜暗に乗じて快速艦艇等により少数の部隊資材等を逐次揚陸せしむるの已むなき状態」、対照的に「敵はその制空権擁護の下に、昼間悠々と輸送船に依り続々兵力資材を揚陸し、強固なる陣地を迅速に構築」しているなどと危機的状況を説明した。

大本営は「ドラム罐に米等の補給品を詰め」ガダルカナル島海岸近くに投入し回収させる方法や潜水艦による補給を試みたが、どれもうまくいかない。ソロモン海戦も制空・制海権ないまま失敗する。結局、撤退を余儀なくされた。これは「転進」と発表されたが、約6カ月の攻防戦でガダルカナル島に上陸した兵士は3万1千人。「餓島」と称されたように、兵士は戦闘というよりは飢えと栄養不足、マラリアなどによる高熱・下痢などでばたばた倒れ、死者・行方不明者は2万人を数えた。服部は自らの責任には触れずじまい。しか

し、参謀本部による「作戰」だけが先行し、兵站をないがしろにした結果が招いた悲劇であったことは疑いなかった。

糧は敵に拠る

日本陸軍には装備や食糧を自前で確保する、あるいは後方から支援する「兵站の思想」が欠けていた。東条英機首相・陸軍相の側近の一人で、陸軍省軍務局長をしていた佐藤賢了（少将）は『戦いつつ戦いを養う』のであって、昔の『糧を敵に拠る』方式で占領地の資源地域を開発建設しながら、生産を増強しようというのが、この戦争の本質なのである」（『佐藤賢了の証言』）と言い切る。この思想が後方支援を無視し、がむしゃらに占領地を拡大するだけの作戦を生む。陸軍エリートたちには、兵站ができなければ作戦は成り立たない、という当たり前の考えはなかった。

戦局が悪化するにつれて、中国戦線や満州国の関東軍から南方への部隊移動が行われたが、残された部隊も南方に送られた部隊も「現地自活」を強いられた。戦時中開かれた大本営政府連絡会議や御前会議の様子を詳細に記録していた杉山元・参謀総長の『杉山メモ』43年6月12日——「現地自給達成ノ為必要ナ方策ノ調査研究」が決定され、推進されていく。軍隊は生産的な機能は持たない。補給が届かず「自活」を命じられたら、佐藤が言う「糧を敵に拠る」以外なかった。

杉山元や阿南惟幾（あのただひさ）陸軍相の秘書官を務め、陸軍省で兵站を担当した経験のある松谷誠（大佐）は

「現地自活は主として衣糧であったが、特に現地住民の主食である米麦の取得ならびに対重慶（蒋介石政権）工作上の経済封鎖の措置は民心把握の点で相当支障をきたした」（『大東亜戦争収拾の真相』）という。松谷は具体的なことは記していないが、中国戦場では食糧などを市場価格より安い値段で強制的に買い上げたり、支払いは汪兆銘政権の中央儲備銀行発行の「儲備券」を使った。しかし、かいらい政権が出す儲備券は中国の経済界や民衆の支持は得られていない。こうした行為の繰り返しは反感を招くだけだった。「現地調達」という名の略奪行為も各地で起きた。

餓死者で埋まった白骨街道

「チャーチル給与」——戦争末期の44年3月から実施されたインパール作戦に動員された兵士たちは、英国空軍がインパールを防衛する部隊に落下傘で投下した食糧品を拾い、こう呼んで飢えをしのいだ。言うまでもなく、チャーチル英首相の名前取ったもので、生き残った日本軍兵士の従軍記には必ずこの話が記されている。クラッカー、コンビーフなど缶詰、コーヒーなどが入っていたという。

この作戦ほど無謀でずさんな作戦はなかった。インドにおける英軍の拠点、インパールを占拠し蒋介石政権への支援ルートを断ち切る目的で、第15軍・牟田口廉也司令官（陸軍中将）の強引な提案を陸軍が認可して決行された。その経緯は省くとして、従軍した朝日新聞記者・丸山静雄『イン

パール作戦従軍記』によると、佐藤賢了が言うように「糧秣は敵地による」として兵士には「わずか20日分の食糧」しか携行させずにビルマ（現ミャンマー）側から徒歩で行動を開始した。牟田口の「三週間もあれば陥落させられる」との判断によった。だが、インパールへの道のりは「原始未開の山岳・密林地帯で糧秣は調達できず、携行糧秣を運送する労働力も欠いていた」。

動員された兵士は約10万人。インパールを前にして食糧は尽き、雨期に入りアッサムの豪雨が襲った。英国軍の追撃も加わり、戦死者約3万人、戦傷・戦病者約5万人という犠牲を生んだ。大本营は7月初め作戦中止を命じたが、退却路には餓死したおびただしい屍が横たわる。この悲惨な状況を各種従軍記は「白骨街道」と記している。

兵站を無視して遂行された戦争では、支援がなく「玉碎」した者も含め多くの犠牲者を出した。最大の原因は米国の生産力が生み出す物量を無視し、それに乏しい日本は精神主義で対抗しようとしたことにある。敗戦内閣の阿南惟幾陸軍相の秘書官であった林三郎（陸軍大佐）は『太平洋戦争陸戦概略史』で、陸軍が抱えていた体質をこう記す。「積極論者が過失を犯した場合、大目に見た。（略）自重論者は卑怯者扱いにされ勝ちで、（その結果）つぎつぎに平地に乱を巻き起こして行く猪突性を助長」したという。陸軍の中心を担った作戦担当者は、この「猪突性」を持った一群で占められていた。そこからは兵站を重視する発想は生まれてこなかった。

連載
8

日本人ヤングムスリムとの出会い

社会が抱える問題を見るために

早稲田大学修士課程修了（現共同通信社記者）

伊藤 亜衣



日本でイスラムの教えを忠実に守ろうとすると、

自分がマイノリティーであることを実感する。集団行動の多い学校生活では、周囲から浮いてしまう。女子生徒の場合、服装で目に見えて表れる。スカーフ等で髪を隠し、長めのスカートや靴下を履き、肌を露出させない。真夏でも体育の授業では長袖長ズボンの体操服を着用する生徒もいる。

男女共通の悩みは給食だ。アーミルさんの父は、料理酒やみりんなど酒の入った調味料や、豚皮を原料とするゼラチンも口に入れない。そのためアーミルさんは小学生の時から給食の代わりに弁当を持参した。母は毎月学校から献立をもらい、給食と全く同じメニューの弁当を作り続けてくれた。アーミルさんだけではなく、兄弟4人分を。

中学では友人が学食を食べる中で、独り母が作った弁当を食べていた。そんなアーミルさんに友人は「何でお前、いつも弁当なの」と聞いた。アーミルさんは「弁当が好きだから」とごまかした。本当は自分だけ弁当を食べることが恥づかしかった。入学して数カ月した頃、母に言った。

「もう弁当いいから」

小学生の頃から毎日欠かさず作ってもらっていた弁当をやめた。母は感付いていた。それでも深

く理由を追及することなく、応じた。

● 誰も知らないムスリムの自分

アーミルさんは4人兄弟の次男。兄弟それぞれが少なからず同じ悩みを抱えてきたという。高校3年と中学2年の2人の弟は、現在もムスリムであることを周囲に隠して学校生活を送っている。

4人兄弟の三男ダウードさん（仮名、18）は高校3年生。1年間のロンドン留学を終え、帰国したばかりだ。イギリスは日本に比べてムスリムが多く、ハラールのお店が街中にあつた。

「ロンドンでは、何も気にせず『自分はムスリムだ』って友達にも言えたので、うれしかった」と笑顔で答えてくれた。しかし、話が日本の高校生活になった途端、笑顔が消えた。

「中高6年間隠しています。多分、誰も知らない」と表情を変えることなく言った。卒業まで残り半年をこれまで通り過ごす。

小学校では、自分がムスリムでパキスタン人の父を持つことを隠さずに過ごした。なぜ隠すようになったのか。ダウードさんはなかなか口を開こうとしなかった。

少しの沈黙の後、小さな声で話し始めた。小学

6年の時だった。社会科の授業中、同級生がダウードさんに「お前爆弾巻いてるだろ」と言った。ムスリムを自爆テロと結び付けて放った一言だろう。教室が笑いに包まれた。教師は静観していた。「そんなことを言われて、そこからちよつと言えなくなりました」

これ以上のことは語りたがらなかった。

小学校を卒業すると、私立の中高一貫校に入学した。自分はムスリムで、パキスタン人の父を持つことを隠すと心に決めていた。それでも時々聞かれる。「イスラム教徒なんじゃないの」と。

「『どうだろうね』と言って、テーマから外れようとしていますね」

「どこの国のハーフなの？」と聞かれても、「そこもまた、『どうだろうね』って。パキスタンっていうと、イスラム教につながってしまうので」アーミルさんと同じ答えが返ってきた。パキスタンの正式名称はパキスタン・イスラム共和国。イスラム教を国教とし、人口のおよそ98%がムスリムのイスラム国家だ。そのため「パキスタン」も隠さなくてはならない。

学校生活では、年間を通してさまざまなイベントがあるが、ダウードさんは食事を伴う行事は全て欠席してきた。ダウードさんが通う学校では、毎年12月にホテルでクリスマスディナーを食べる。

「僕はステーキを食べるのは無理。でも僕だけエビとか違う食事を出してもらっても恥づかしい」体調が悪いとうそをついて欠席した。高校3年になると、大学の合格祈願をするため京都を訪れる。

「神社でお祈りしても大丈夫。だけどその後に

食事があつて、やっぱりダメだなと思つたので」
また泣く泣く欠席した。「悲しかったです」

高校生活最後の行事だった。ダウードさんにとつて、今一番つらいことは両親を授業参観などの学校行事に呼べないことだという。ダウードさんの母サキナさんは、頭から足先まで全身を覆うような服装をしている。一目でムスリムだと分かる。また、顎ひげを生やしたパキスタン人の父もイスラムを想起させる。中学1年の時、母に「学校に来ないで」と言つた。

「本当は文化祭や体育祭に来てほしい。写真も撮ってほしい。でもやっぱり怖くて来てもらえない」

ダウードさんは何を恐れているのか。
「友達じゃなくなっちゃうかもしれないし、受け入れてもらえないかもしれない」

中学時代はいじめられることが怖かった。

「今は人質事件とかあつたので、もつと言えなくなつてしまいました」

高校2年の1月にイスラム過激派によるフランスの週刊新聞本社襲撃事件、過激派組織「イスラム国」(IS)による日本人質事件が続いた。「イスラム国のこと聞いた?」と同級生が話す声が教室で聞こえてくる。

「悪いジョークを言う時にイスラム教の話になつたり、ニュースで悪い人がいると『こいつイスラム教じゃないの』ってなつたりします。もう笑うしかない。でも心臓はバクバクしてます」
それでも今一番楽しいことは「友達と一緒にいること」だという。

「いまさら言えない。仲の良い友達も結構イス

ラムの悪口とか言っていたので、気まづくなつちやう」

高校卒業まであと半年。

「卒業式が怖い。さすがに卒業式は親が来ないとダメだなと思つて。もうドキドキしてます」と話すダウードさんの顔はこわばっていた。

● 日本人とムスリムの間で揺れ続けた心

イスラムに反抗していたアーミルさんだが、完全に信仰心がなくなることはなかった。日本人とムスリムの間で心は揺れ続けていた。ムスリムとしてイスラムの戒律を守ろうとすると、日本では、人間関係の構築に障害となる。一方で日本人として振る舞えば、家族の顔が真っ先に浮かび、父に怒られるのではないかと罪悪感を持つ。どちらが正しいか分からない。どっちに行つてもつらい。

高校生になった時、学校と家それぞれで違う自分を演じ分けることにした。学校では周りから好かれる人になろうとした。

「だからそこにムスリムという邪魔な要素を入れたくなかつた」

家ではムスリム、学校ではムスリムでない自分を演じた。そうすることで少し楽になった。

2013年4月、アーミルさんは東京の大学に入学した。地元には父の知り合いのムスリムが大勢いる。幼少期からモスクに出入りしていたアーミルさんの顔は、名古屋のムスリムに知れ渡っていた。地元を離れ、誰も自分を知らない所に行きたい。ムスリムとしてではなく、日本人として、ただの学生として生活することに憧れた。

ムスリムの自分を隠して、普通の日本人学生になりたい。希望を抱いて大学生活をスタートさせた。しかし入学してすぐ、父が大学近くのモスクにアーミルさんを連れて行つた。せっかく誰も自分を知らない東京に来たのに、ムスリムに顔を覚えられたいことは避けたい。渋々付いて行つたが、それ以来、モスクに足を運ぶことはなかった。

● 信頼できるムスリムとの出会い

2年生になり、ラマダーン中にふとモスクに行つた。その時、1人の男性が声を掛けてきた。ザイナブさん(仮名、25)。彼もまたパキスタン人の父と日本人の母を持つムスリムだった。おまけに大学も学部も同じ、ロンドン留学という共通点があつた。「すごい良い人だな」と思った。それでもやっぱりムスリムと関わりたくなかつた。

「東京に来てやっと逃れられた、リセットできた」と思っていた矢先のことだった。もうモスクに行くのはやめよう。ザイナブさんとは、大学で見かけたら挨拶する程度の関係が続いた。2人の距離が近付いたのは、3年生で同じ授業を受けてからだった。だんだんと授業以外でも話をするようになった。

「ザイナブは『俺はムスリムで、酒は飲まない』って周りに話していて、友達もちよつとずつ受け入れ始めていた」

日本で初めて出会つた心から信頼できるムスリムの友人だった。同じ境遇の仲間と出会つたことで、アーミルさんの心は徐々に変わつていった。ザイナブさんが心のよりどころになった。(次号に続く)

調査会だより

◎共同通信・五輪担当の永井氏が講演へ

新聞通信調査会は2月15日（水）午後1時半から3時（約30分の質疑応答があります）まで、東京都千代田区内幸町2-2-1にある日本プレスセンタービルの9階会議室で2月定例講演会を開催します。講師は共同通信社オリンピック・パラリンピック次長の永井利治氏、演題は『五輪の地政学』です。お聞きになりたい方は直接会場にお越しください。

◎トランプ戦略で時事・鈴木解説委員が講演

新聞通信調査会は1月27日（金）、東京都千代田区内幸町2-2-1にある日本プレスセンタービルで定例講演会を開催しました。講師は時事通信社解説委員の鈴木美勝氏、演題は「『トランプのアメリカ』その戦略と課題を考える」でした。

◎『コレクティヴ・ジャーナリズム』を発行

新聞通信調査会は「コレクティヴ・ジャーナリズム～中国に見るネットメディアの新たな可能性」(300頁)を1月27日に発行しました。「コレクティヴ・ジャーナリズム」は新聞通信調査会が行っている出版補助



定価150円 1年分1,500円（送料とも）

発行所 公益財団法人 新聞通信調査会
〒100-0011 東京都千代田区内幸町2-2-1
日本プレスセンタービル1階
☎03-3593-1081（代）FAX 03-3593-1282
E-mail: chosakai@helen.ocn.ne.jp

いずれかの方法で購読代金を前払いしてください

◇郵便振替口座 00120-4-73467

（通信欄に購読開始月も記入してください）

◇ゆうちょ銀行 〇一九 店 当座 0073467

（振り込む際、必ず上記アドレスにお名前、郵便番号、住所、電話番号、購読開始月を連絡ください）

印刷所 株式会社 太平印刷社
ISSN 2187-2961 ©新聞通信調査会2017

事業の対象作品。中国浙江省出身の章蓉氏が東京大学で博士課程を修めた際に書いた論文を一般読者向けに一部書き直し刊行しました。定価は1,800円（税別）、送料は100円。

編集後記

▶ついに、と言うか、とうとう、と言うべきか、トランプ米大統領が誕生してしまいました。最低の支持率ですが、その暴言癖やツイッターを使った個人攻撃などから、それも当然でしょう。世界は先行きの読めない視界不良の状態に入ったと言えます。トランプ政権に関する鈴木美勝時事通信解説委員の講演録は3月号に掲載されます。

▶巻頭に桂敬一先生の「多様化する若者のジャーナリズム観」を掲載しました。公益財団法人・同盟育成会は新聞通信調査会の兄弟財団で、学生寮の運営や奨学金給付などを行っています。桂先生はここ7年間、学生向けの研修会の講師をされ、3月の研修会を最後に引退するに当たってこれまでを振り返り、その総まとめとして論考を執筆してくださいました。大変興味深い内容になっていると思います。

▶昨年11月に開催したシンポジウム「プライバシー保護とメディアの在り方」のパネルディスカッション部分を載せました。メディアに対しては「踏み込みが浅い」や「質で勝負する」など叱咤激励が相次ぎました。本にして2月末刊行予定です。

▶今年度の出版補助事業の対象として選ばれた中国人ジャーナリスト、章蓉（Rong zhang）さんの「コレクティヴ・ジャーナリズム～中国に見るネットメディアの新たな可能性」が1月末に刊行されました。編集を担当しましたが、その日本語能力は圧倒的で驚きです。ぜひ、ご一読ください。

としお
（倉沢章夫）